

司会 皆様、こんにちは。

ただいまより、「高レベル放射性廃棄物処分シンポジウム—高レベル放射性廃棄物処分問題の政治の役割について—」を開始いたします。

私は、このシンポジウムの司会を務めさせていただきます船曳のぞみと申します。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

基調講演者や議長、パネリストのご略歴などのプロフィールは、お手元のプログラムに記載されておりますので、詳細につきましては、どうぞプログラムをごらんください。

それでは、これよりシンポジウムを始めさせていただきます。

はじめに、当協会常務理事の石塚昶雄より開会のごあいさつを申し上げます。お願いいたします。

石塚 皆様、こんにちは。

日本原子力産業協会の常務理事の石塚でございます。きょうはひとつよろしくお願いいたします。

師走の風が吹いてまいりまして、何やら気ぜわしい日にちになってまいりましたけれども、このようなお忙しいときに、高レベル放射性廃棄物処分問題につきましてご関心のある皆様にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、当協会のこういった高レベル放射性廃棄物問題に関するシンポジウムでございますけれども、これで3回目になります。これまで2回にわたりまして、非常に熱心なご議論をいただいたわけでございますが、それにまた私どもの勉強会でやりました議論も含めまして、この非常に難しい問題を一步でも進めていくというためには、政治の役割が大きいのではないかとこのところに至りまして、今回のシンポジウムを開催するに至りましたところでございます。

高レベル放射性廃棄物処分問題につきまして、政治の役割について、これに焦点を当てた議論というのは、多分日本では初めてではないかと思えます。

普天間問題といったところのような、日本の基盤にかかわるような問題について、ちょうど、今、政治の問題、政治的に話し合われておりますけれども、そのようなときに、こういう議論をすることというのは大変いい時期ではないかと思っております。

シンポジウムでは、パンフレットでご案内のように、まず基調講演といたしまして、増田寛也様から、総務大臣と知事のご経験を踏まえまして、地域づくりとの新たな観点から、この問題の政治の役割についてお話をいただきます。

そして、増田様からお話をいただいた後に、本日のパネリストをお願いしております西川正純様、宮田俊範様、森田朗様、八木絵香様から、それぞれこの問題の政治の役割につきまして、何が重要と考えているかにつきまして、それぞれの立場からお話をいた

だくことといたします。

その後、休憩を挟みまして、鳥井弘之様に議長をお願いいたしまして、この問題の政治の役割について、基調講演を踏まえ、またパネリストの方々に議論をいただくようにいたします。

1テーマ4時間という非常に長丁場のシンポジウムでございますけれども、会場のご意見を聞く時間も設けておりますので、皆様と一緒に、この高レベル放射性廃棄物処分問題に関する政治の役割といったことについて考えてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

これをもちまして、開会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

司会 続きまして、増田寛也野村総合研究所顧問、元総務大臣、前岩手県知事より、「地域づくりの新たな視点—政府部門との協働をめざして—」と題しまして、ご講演をちょうだいいたします。

それでは増田様、どうぞよろしくお申し上げます。

増田 ご紹介いただきました増田でございます。どうぞ、よろしくお申しいたします。

私の話は、お手元のほうに資料をお配りするよう事務局にお願いをさせていただきましたが、2枚になっているか、あるいは表裏になっているかもしれませんが、簡単なレジュームが配付されていると思います。それに基づきまして、お話をいたしたいと思います。

私の経歴は、今、ご紹介がございましたのですが、12年ほど岩手県で知事をしておりました。その後、政府のほうで総務大臣もしておりました。

この廃棄物の処分あるいは処理、一般廃棄物、産業廃棄物、そして今回、テーマであります原子力の高レベルの放射性廃棄物ですが、それぞれその処分をする当事者、だれが責任を持ってこういったものをやるのかということが、それぞれの性質によっていろいろ異なるのだらうと思うのですが、私のきょうの話は、こういった原子力に基づく高レベル放射性廃棄物については、これはどう考えても国がその責任者であり、一方の当事者であり、そしてそれをどこに、その処分場を求めるかということについては、市町村長ではなくて、これは知事がもう一方の受け手としてきちんと協議しなければいけないということが、私の講演の結論に当たる部分だというふうに思います。

「地域づくりの新たな視点—政府部門との協働をめざして—」ということになっておりますが、この地域づくりも、一般に住みやすい、豊かなまちづくりということであれば、また別の話し方がありますが、こういった地域づくりの中で、高レベル放射性廃棄物の処分場とのまさに共存を目指すようなことだと思っておりますので、そういった結論を意識しながら、初めは住民の視点から、どういうふうに地方自治をつくっていくのかといったあたりからお話をしていきたいというふうに思います。

「地方自治とは」というふうに書いてあります。当然のことながら、地方自治をどう

いうふうを考えるかということについては、例えば教科書的には、それを大きく団体自治と住民自治というふうに分ける、そういうところから始めるものもあると思います。住民自治はアングロサクソン系であり、団体自治というのはいわゆる大陸系の見方、考え方ということになるかもしれません。

私は、そういうことは別にして、きょうお話ししたい基本原理が2つあると思っています。これは共通しておりますけれども、EUの自治憲章などにもその精神があらわれておりますが、地域をつくっていく、あるいは自治の基本原理として、自助—共助—公助があります。共助は互助と言う場合もありますが、共助、そして公助があります。自助が基本にあって、そして自分あるいは家族で解決できないことを補完するものとして、地域で、共助で解決をする。そして、それでも解決できないと、実はこれは大変多いわけですが、それを初めて税金を使って、公的部門がいろいろと解決のために乗り出していく。

公的部門も、我が国の場合には、国と地方、その地方の中が2層性で市町村と都道府県に分かれていますから、ニア・イズ・ベターですね。自分たちの一番身近なところにある地方政府、市町村がまず当事者としてあります。そして市町村でできないところを都道府県、そしてさらにそれを国がサポートしていきます。こういったような形で考えていくべきではないかと、これが基本にあると思います。

この基本原理は、もちろん例えば学者の宮本憲一さんなんかは、地方自治について、「参加と分権」ということをキーワードにして言っております。

いろいろの切り口はあるわけですが、もちろん参加も大事、そして全体としては分権を進めて、より地方自治を豊かにしていくことが大事だと思いますが、後の話とのつながりで、今の補完性の原理や近接性の原理を、まずご紹介しておきたいと思います。

それから2つ目、我が国の首長さんですね、知事であったり市町村長であります。そういう首長と議会の二元代表制、いわゆる代表民主制であります。それを二元的に、それぞれの役割を違えて、そして議会は、基本的には首長、執行部サイドを厳しく監視し、それから我が国では、予算を伴わない議案については、議会のほうでも自由にいろいろ提案できるということになっていきますから、そういうものを提案するといったような、首長と議会の二元代表制というシステムをとっていると、ここがまたもう一つの大きな特徴であろうというふうに思います。

これは、国によって当然違っております。議会の議員だけを選出し、その議員により議会が構成されて、その議長が自動的に首長になる場合があります。

フランスで何人かのそういう知事に会いましたが、それは県議会議長として選ばれて、それが知事になっているということでもあります。そういう人たちも知っていますし、あるいはシステムとして、住民の選択制によって、知事を選ばずに、議会が民主的な正統性を得つつシティ・マネージャーのようなものに執行を委ねているという仕組みもあります。

これは、国によっていろいろな立て方がありますが、我が国は、首長と議会の二元代

表制であり、しかも議会が合議制の議事機関となっています。

ですから、大事なことは、現状では議会の影が非常に薄くて、どうも住民の代表は首長と思われがちで、首長にばかり働きかけをする場合が多いのですけれども、議会が言うことを聞かなければ何も決まらない、進まないということになっていて、その議会がサボっているのです、名古屋の河村さんが、議会を解散に追い込んじゃえということで、これも相当乱暴で、きょうの話の本筋ではありませんが、いかがかとは思っています。

あるいは、やはりこれも市議会が機能を果たしていないというところに深い原因があると思いますが、議会なんか開く必要もないということで、勝手に専決処分で決める鹿児島市の阿久根市の竹原さんという市長さんが出てきて、独裁者みたいな形になっていますが、これは非常にイレギュラーで、現実には議会もきちんと意識をして、役割が全く違うんですが、両方を代表者として捉えるというふうにしないといけないということがあると思います。

それから3番目ですが、今との関連ですが、そうは言いつつ、これがたまたま、今、挙げた2人は極端なんですけど、どうも民意とずれていることがあります。せっかく選んだ首長あるいは議会なんだけれども、民意とずれているということがあって、任期の途中だけれどもかえたいということです。

実は、平成の大合併ということで市町村合併が随分進められてきましたが、この市町村合併で、合併するかどうかという、その局面で、このリコールが結構——「結構」と言っても本当に例外ですが、あまり件数は多くないですが、リコールまでいったものがありました。この合併がないときにはめったにリコールはなくて、私の記憶ですと、3～4年か4～5年前に銚子の市長さんが、市民病院のことで、やはり公約違反を問われて1人リコールされて、失職した市長さんがいましたけれども。

要は、このリコールというのは国政のシステムとの最大の違いだというふうに私は思いますが、国政は、今の民主党がどうのこうのということ言うつもりはありませんし、自民党の最後の末期のころの政権、実は私も総務大臣で入っていましたので、悪く言うのは自分につばをひっかけるようなものなんですけど、要は、民意とずれている場合です。もう全く国民の支持を失ったとしても、国政の場合には、国会議員を選ぶと、もうそれはかえようがないので、任期中は国会議員にお任せして、それでうまくやってもらえないということなんですけど、地方自治の世界は、自分たちが選んだ知事あるいは市長、あるいは自分たちが選んだ議員であっても、おかしいなと思ったら、相当ハードルは高いですけれども、住民が集まって、それで引きずりおろすことができる、そういうリコール制度があります。そこが、国政と地方自治をつくっている制度の大きな違い、最大の違いと言ってもいいと思います。

そのハードルをもっと低くして、それで、ちんたらしている市長あるいは市議会が多いから、そこをもっと緊張させようというのが、今の国のほうの動きになっていますが、それはそれで、私はいいいことなんだろうなというふうに思います。

それにしても、この制度の立て方からわかることは、地方自治の世界では、こういう

代表者を選ぶということだけじゃなくて、やっぱりすべてにおいて住民が一步前に出て、おかしいなと思ったら引きずりおろす、そういうことをしないと、一步前に出ないといいい地域にならないと思います。

ここで夕張の人がいて、「それは違う」というふうに怒られるかもしれませんが、やっぱり夕張も、確かにあの当時の、めろん城とか大観覧車をつくって、遊戯施設をいっぱいつくって財政破綻しています。会社だったらもう倒産しているはずなんですが、自治体なのでやむを得ずというか、残しておかなければいけませんし、サービスを提供しなければいけませんので、今、財政再生団体ということで、はしの上げおろしまで国の許可を得ながらやっているわけです。

あれも、やっぱり市長さんが悪いのですが、それから、議案を全部通した議会が悪いんですが、そうなったにもかかわらず、その市長を途中で変えなかった住民にもやっぱり責任があります。

だから、地方自治の世界というのは、やはり住民が一步前に出ていくということになれば、決していい地域にならないのです。これは、まちづくりも一緒であって、最後は住民がどこまでそれを自覚して、行動に移すのかということではないかというふうに思います。

もっといろいろな切り口があるわけですが、とりあえずこの3点を申し上げておきましたが、イギリスの政治学者のブライスが言った有名な、「地方自治は民主主義を学ぶ学校である」という言葉がありますが、まさにこういったことを通じて、失敗は失敗、うまくいけばうまくいく、とくに失敗から学ぶことが多いのかもしれませんが、そういうことを通じて民主主義は、地方自治のその過程でいろいろと学んでいく、そして質が高まっていくのだらうというふうに思うわけです。

今、いみじくも申し上げましたが、首長と議会の対立というのが、最近、名古屋とか阿久根であって、リコールの話が出ましたが、私は、これはふえると思います。これは、住民意識が高まってきているのと、あまりにも議会が機能不全で、一方で首長の追認機関になっている。それから、そもそも議会の姿が見えない。じゃあ、議会なんか要らないじゃないかという不要論まで、今、出てきていますから、そういう議会が、たまたま改革をいろいろ唱える首長が出てきたときに、当然のことながら前に立ちはだかるわけですから、改革をはばむ妨害者ということで、議会をリコールしちまえという話をもっと広がっていくのです。

私が知事のときの私の思いは、そういう議会であっても、やっぱり制度に対してのある種の尊敬の念というか、やっぱり制度は大事にせにやいかんと思いましたが、議会費は、知事の権限で思い切って削れるんですが、私はそういうことはしませんでしたし、私がやっていたころ、今の総務大臣の片山氏にしたって、浅野さんにしたって、みんな議会費まで手を突っ込むということはやっぱりしなくて、それは議会がちゃんと自分たちできちんと決めにやいかんということですが。

最近、どうもあの風潮を見ていると、「あの」というのは、名古屋の風潮なんかを

見ていると、むしろ議会の議員を半減しようとか、給料を半分にしようということ売りにして、それで人気をかつさらって当選しようという人たちが、どうも、来年の統一地方選挙なんかで出てくるんじゃないかなという気がするんですね。ですから、議会との関係を通じて、その住民自治あるいは地方自治のシステムというのがいろいろ変わっていく感じがするんです。

私は、この地方分権の動き、国がどういう方向で変えようとしているのかということ、ここにいく前に言わなければいけないんですが、今の片山大臣は明らかに、そういった中でちんたらしている議会もあるし、住民自治の力をもっともっと強くしていこう、住民にいろんな場面で直接意思を問いかけるような、住民投票条例のようなものをつくって、そこで直接意思を問うていくようなことにしていっていいと、そういう方向を、今、考えています。まだ法案にはなっていないですが、年明けの通常国会のところに形として出ていくと思います。どこまで具体的に項目を法律事項として入れるのか、これは、今、総務省で考えているようで、ねじれ国会で、いずれにしても、出すと法案がまたいろいろ政権の足を引っ張るようにとられても困るということで、難しいことはあまり入れないだろうと思いますが、いずれにしても、住民の意思を直接問う方向に、どうも持っていきたいということのようです。

私は、確かにリコールのハードルは高いですし、そこをもっと低くする。例えば集める月数を、政令市で1カ月じゃちょっときついで2カ月にしたり、それから基本は3分の1なんですが、政令市は少し緩和して6分の1ですが、もう少し緩くしたほうがいいんじゃないかとかいうことは、手直しがあってもいいと思うんですが、何でもかんでも住民の意向を聞くというのは、逆に相当慎重に考えたほうがいいと思います。だから、それは聞いていい事項と聞いていけない事項をよく、きちんと整理した上でというふうに思っていますけれども、そのあたりがどうなるのか、いろいろ注目されるわけであり

ます。

こうしたことも含めて、いずれにしても、がちがちにけんかすることではなくて、やっぱり多くの事柄は議会できちんと議論しなくちゃいけないので、最近、「熟議」とよく使われるんですが、要は、国の政治的な対立も含んだ、政治性を帯びた事柄を、地方議会の場を中心にして、地方政治でそれを解決して、回していかなければならない、そういう時代に入ってくるわけですから、結局は、議会で徹底した議論が行われて、そしてきちんとしたことに結論が出るような、そういう方向に全体としては持っていくべきだろうと思います。

要は、言いたいことは、直接民主制、意思を聞くということは、それはそれで最後の切り札としていいですが、とにかくそれ以前に、間接民主制、代表者である首長と議会の議員です。そこでの議論を、もっと深い議論が行われるような、そういう方向に制度を変えていく、熟議がやりやすい環境に変えていくというのを一番にしていくべきであって、それをやり尽くした後で、直接民主的な住民投票条例の出番を考えるべきだろうということでもあります。

そういうことをちょっと頭に入れておいていただきながら、次の話を聞いていただきたいんですが、「地方分権の動き」ということであります。中央と地方の適切な役割分担（両者の分担は時間とともに変化）と書いてありますが、この適切な役割分担というのは、大きな環境変化によって、私は変わってくるだろうと思います。

それはどういうことかといいますと、まず2番目に書いてあるように、基本的な流れは、私は、国、それから都道府県、市町村という方向でいいと思います。誤解がないように言っておきますが、国がやるべき仕事、役割はものすごく大きくなってきますし、グローバル化時代などにおいては、なおさら国の役割は大きくなってきます。

であるがゆえに、今、やっている国の事柄というのは、20年、30年前の、ほんとは家の前のどぶ板をどうするかとか——今は、もうどぶもなくなっちゃいましたけれども、本当に、そういう道路をどうするか、市町村道についても補助金がついこの間までいっぱいありましたが、そういうことを国が気にしながらという時代は過ぎているので、だからこそ大きな流れは、国から都道府県、そして市町村にいろいろな仕事を移して、例えば、この間、口蹄疫が発生しましたけれども、ああいったような、本当に危機管理のようなことに国は全力投球すべきです。これは、防疫体制をしっかりとしたり、これから食料もうんと移動するわけで、それは動物の飼料も一緒ですが、そういうものをきちんと管理するような、そういうところに全力投球すべきだという意味で、何でもかんでも地方に移していいというわけではないということです。

国、都道府県、市町村という大きな基本的な流れは、私はこれでいいと思うんですが、これを先ほどの二元代表制ということ言えば、中央省庁から、その中央省庁が持っている仕事を県庁に移す、そしてそれを市役所に移すという行政的な部分と、それから立法的な部分は、国会から、県議会で、条例で決めるということです。あるいは、県議会じゃなくて市議会でもっと即地的に条例で決めるということです。こちらも、同じように行われるということが必要であって、ただひたすら中央省庁が分権に抵抗しているということではないのです。法治国家ですから、法的行為については法律で全部根拠があるわけですが、それを国会じゃなくて条例で、都道府県議会で決めるということを国会議員がのみ込んでいくことだと思います。

ざっくり言えば、私は、7～8割は、今、国会議員が決めていることは、全部、都道府県の条例で決められるような、そういうことにすることだろうと思うんです。ですから、国会議員の数もぐっと減らして、地域に尽くしたい国会議員は、県議会議員あるいは市議会議員で地域に尽くしてもらおう。大いに国会議員にそっちに移ってもらおうような、そういうことだと思うんですが、ここの流れが十分理解されていないので、さっぱりこういう基本的な流れの分権が進んでいかないだろうと私は思います。

そして2つ目に言うべきことは、それとは逆方向で、まさに中央と地方の適切な役割分担、時代の変化があって、例えば急激な人口減少や社会構造の変化があって、今、医療とか介護保険、保険のたぐい、基本的には市町村が単位あるいは市町村の広域連合が単位となって、そういったものが仕組みられていますけれども、これだけ人口減少の中で、

それはもう無理です。はっきり言うと、例の後期高齢者、この間、見直しの案が出ましたけれども、そもそも、数年前、大変評判が悪かったですが、ああいう負担をある程度高齢者に求めにやいかんというのは、私は理由があると思うんですが、それを市町村の広域連合にしたというのは、都道府県知事が反対して、そういうややこしいのを引き受けたくないというのでやむを得ず、それを市町村の、しかも広域連合という形で保険を仕組んだんですが、これは、むしろ市町村では無理なので、都道府県が中心となってやっていかなければならないと思います。費用負担をどうするかの問題は別にして、これは明らかにそういうたぐいだと思います。

要は、一番の要因は人口減少だと思いますが、何でもかんでも市町村に移すのではなくて、むしろ都道府県が主体となってやるべき分野というのが、また時代の変化とともにいろいろ出てきている、そこを柔軟に見直していくということが大事だと思います。

もう一つは、人口減少とは別に国策の分野。防衛・安全保障関連。それから、きょう申し上げます原子力関連ですが、この1枚目のペーパーのところ、後のパネルディスカッションで論点になるところ、皆さん方でいろいろご議論いただければいいと思うんですが、こういったとくに原子力関連のようなものについて、基礎自治体（市町村）がいろいろと当事者となってやるようなことは、私は考えられないことなのです。はっきり言いますと、そういう問題提起でありまして、これは、広域自治体である都道府県が地方においては主体となってやって、解決に乗り出していかなければいけない。もちろん、知事が独断的にできるわけではなくて、これは常に、最終的には議会の議決がないと物事が進みませんから、知事と言っていますが、第一当事者は知事でしょうけれども、当然、都道府県議会が同じような比重であるということでもあります。これは、都道府県がもちろん当事者になって考えていかなければいけない、こういうことでもあります。

これは、ペーパーの2枚目のところで、今の高レベル放射性廃棄物の最初の基礎調査のようなどころですね。市町村からの手挙げ方式になっていますが、私は、そこについては、今の仕組みでは永遠に立地場所を全国1カ所に絞ることはできないだろうと、こういうふうに思います。

それから、分権の動きとして申し上げたいのは、自治の担い手としてのコミュニティの再構築が重要ということでもあります。これは、ちょっと切り口が違うんですが、自治の担い手というのは、先ほど言いました、今まで多くは、現実には税金でいろいろなことを処理するということが多い。それは、税金で丸ごとやるのか、あるいは税金の財政的な支援をもって、いろいろな団体がやるのか。さすがに、公共部門と、それ以外の部門、公私というふうに分けたときに、それを官民というふうに平行でとらえるということの考え方は、もう大分ついていたと思うんですが、公的な部門でも、それを官が独占するということではなくて、民間企業であっても、それから中間団体であるNPOのようなどころが大いに公共部門の担い手としてなるということだろうと思いますが、それと同時に、やはりこれからよく、またその機能とかあり方を考えていかなければいけないのは、やはりコミュニティ。コミュニティとしての、ある組織。これは、昔は地縁、

血縁といったものが主体ででき上がったコミュニティだったと思いますが、今は御承知のとおり無縁社会。会社からも切られる場合が多いわけですから、地縁、血縁、社縁というものがなくなった、そういう人たちの存在を前提としながら、もちろん活動目的を同じくするNPOのようなものもあります。

いずれにしても、こういったコミュニティの再構築と書いて、一言で言ってどうするんだということを言われますが、よく問いかけられるんですが、地域、地域によってそのやりようはいろいろあると思います。古くからのコミュニティがまだあるところ、かろうじてあるところ、結とか惣とかゆいまーるとかいろいろな言い方がありますが、岩手でもまだそういったものができ上がってくる。

あるいは、この間、淡路島に行ってきたときに、水利組合がいろいろある。あれは、ため池が2万2,000もあります、そういう水路ですとか堰（せき）ですとかポンプ所とか、いろいろな施設を、きちんと常日ごろから手入れしておかないと、実によく手入れされていましたが、きちんとした機能が果たせない、農業用水に困るといようなところは、淡路島の中に2万2,000ため池があれば、水利組合もあって、そこがいろいろな機能を果たしている。それはそれでいいと思います。そういうコミュニティがあるところは、できるだけそれを活用する。

それから、大阪の池田市などは、逆にああいう大都市の中でもありますので、コミュニティ推進協議会ということで、そこに市民税の1%を委ねて、そして小学校区単位で11のコミュニティ推進協議会それぞれに700~800万のお金が行って、そこで税金の使い方を全くその人たちの自由な議論に委ねる、議会も全部それを認めていくというやり方をしていますが、そういうやり方でもいいし。それから、私は、名古屋の河村さんには全体としては批判的なんです、唯一、共感できるのは、地域委員会という、ああいう発想を持って、もっと小さな単位でコミュニティを回していこうというふうに考えた、あの発想は共鳴するところがあるんですが、ただやり方が、いきなり選挙でそこを選ぶとか、市議会との役割分担もしていないので、あとはすごい乱暴だと思いますが、何とかしてああいう都市部でもこういうコミュニティをもう1回つくり出そうということをよく考えて、ここを母体として自治の担い手として、あるいはさまざまな場面での意識集約の拠点として使っていかなければならないと、こういうふうに思います。

それで、いよいよ2枚目になっていきますでしょうか、裏面になっていきますでしょうか。3番、4番、「原子力政策を考えるに当たって」というところあたりからが、後のディスカッションにかかわってくる問題であります。

今回の処分場、廃棄物の処分であります。廃棄物の処分でありますから、一般的にはこれは**迷惑施設**というふうにとらえるべきものであって、そういった迷惑施設のようなもの、総論として必要であるということがわかりながら、即地的にそれを決めていくことについては、迷惑施設であり、地域にないほうがいいというものをどういうふうに決めていくのか、これについて少し幾つかの視点で申し上げたいと思います。

2000年に法律ができて、そして原子力発電環境整備機構というものができ上がっ

た。これは、皆さん方のほうがはるかに詳しいと思うんですが、廃棄物処分の処分実施主体ということで、こういう機構ができ上がった。いわゆるNUMOでありますけれども。これは、こういった高レベル（放射性）廃棄物問題を解決する責任者ではあり得ないだろうということであります。これは、責任者は国であって、そういう施設は、その後の実施主体としての位置づけであるということだと思います。

一般ごみの処分をどうするか、これはご案内のとおり市町村の一番基本的な事務でありますから、市町村が一般ごみ、各家庭から出るごみを処分する。今、基本的には焼却処分をしているわけです。これも、最初の私の分類で言えば、自助－共助－公助のうちの公助である。しかし、公助でやりっぱなしだとどんどんふえてくるので、実は、公助を基本にしつつ自助を入れて、ごみを出すときに、家庭でできるだけ分別をしてくださいということを経路から入れ始めたということ、やり方はそれぞれの市町村によってさまざまですが、一般ごみの処分は当然のことながら市町村。

じゃあ、産廃はどこか。行政の責任者といえば、これは都道府県でありまして、民間の産業に伴う廃棄物でありますので、民間の処理が原則と言いつつ、しかし産業立国、産業を振興させていく上で、こういう産業廃棄物と言われているものを、一方で、処分を民間ベースに全部委ねるといことは、政策的には適当でない。ですから、そういうことで、処分が非常に難しいものがあつたり、民間に全部任せればどうしても、経済がなかなか立ち行かなくなってきたときには、やはり処分がおろそかになるといったようなことなど、もろもろを考へて、公共が財政的にも支援する産業廃棄物処理場というものが出来たのだと思います。第1号は岩手県で、ちょうど私が知事に就任したときで、普通、各県1カ所ぐらい、模範となる公共関与の産業廃棄物処理場が建設されていますが、岩手県はたまたま、ちょうど北海道に次ぐ非常に広い県土面積を持っているので、2カ所、これがあります。私も、相当苦勞して2カ所目をつくる時も走り回りましたが、産業廃棄物の処理場、これは県がきちんと責任を持ってやらなければいけない。一応、岩手県内できちんと完結するようにしつつ、なかなかメッキの廃棄処理とかは、非常に量は少ないんですが高度処理が必要なものがあるので、青森、秋田、それから宮城などと話して自圏内処理の原則を立てて、岩手県の中だけで処理できないものは、隣接県の中でおさまるようにということでお互いに話をして。そんなことをしましたが、いずれにしてもそういうことで、これは市町村のどこにするか、当然、基本的には住民の人たちは反対が多いですし、市町村も対応はさまざま、いろいろなそれに伴う特典があれば場合によっては誘致に走るところもあるし、それから基本的にはノーにするところもありますが、それをだれがまとめるかといえば、それは、当然、知事がやっているわけでありませう。

原子力の廃棄物であります、これは、私は、事柄の性格上、当然のことながら、国が走り回ってやらなければいけない。そして、これは市町村ということじゃなくて、内閣総理大臣が直接自治体とやるときは2つやり方があって、1、800ある市町村全部を集めて、1カ所どこかつくらなければいかなんという必要性を説いてやるということも、

理屈の上では考えられなくはありませんが、それでは都道府県、広域自治体が何のためにいるかということになるわけで、むしろそういった市町村を超える、いろいろな利害について調整をする、そしてまとめていく、国との間に立つというのが都道府県知事の役割でありますので、内閣総理大臣と知事がきちんと協議をするというのがこの筋だろうというふうに思います。

それから、科学的理解があるかどうかということですが、これは、産業廃棄物あたりになれば、いろいろな知見が皆さん方の中にあるわけですが、さすがに原子力となると、相当深い、また難しい問題があります。「国民的理解のレベル」と書いていますが、やはり国民の皆さん方一人一人に、そういった深い理解を全員が持つというのは難しいわけですから、レベルの統一は非常に困難だろうし、だれだって、自分にはあまり理解できない、しかし何か不安があるというものは、基本的には、それを「イエス」と言わずに拒否するのが前提なので、これは全国で1カ所を決めるときに、そもそも科学的理解のレベルまで全部統一することができない中で場所を決めるというふうに、最初から割り切るしかないだろうというふうに思います。

情報はオープンか、アクセシビリティは十分かということですが、これは、とくにいろいろな事故等があって、最近では、どこの原子力施設でも、聞くと、リアルタイムでいろいろなことが得られるようになってきているということを知っていますので、このあたりは十分になっているのだろうというふうに思いますが、いずれにしても、常にこういったことは心しておかなければいけない。

4番目に、実は、私はここが、非常に問題があるのではないかと思っているのは、期限がどの程度切迫しているのか、時間管理ができていないのかということですが、時間管理ができていないと、当然、決定に至らないわけで、いつまでに決めて、いつまでに完成して、いつまでに操業するということがはっきりしていないと、私のこれまでの経験からも、例えば処分場がいつまでにあふれてしまうので、ごみが皆さんの家庭の周りに散乱しますよ、産廃があふれ返っちゃって、それで皆さん方の市町村の立地している企業がこれだけ困りますよということがはっきり見えていないと、そこはだめなので、それが5年とか10年単位でずれるようなことがあったら、私は決まらないだろうと。

ここの時間管理が、きちんとどれだけできて共有されているか。これは、国民の中での共有はもちろん最後に必要であります、政府部門、関係者の間でどれだけ時間管理ができていないのかというのが非常に大きな問題ではないかと思えます。

これは、実際にどこまでできているのか、詳細については私は承知していませんが、12年間、知事をやっていた間に、当事者たるべき知事の立場で言うと、この問題でいろいろな、いつまでに決めなきゃいけないということを国から投げかけられた記憶が私ではなくて、これについては、やはりもっときちんとした行動を政府がとらなければいけないのではないかと考えております。

それから、選定及び決定プロセスは適切なのかですが、これは先ほどのNUMOとの関係でも少し話をしておいたことと関係しますが、いずれにしても、責任者が案を示す

ということしかないので、具体的な案を示すのは、私は国以外にないだろうと。どこがこの場所なのかということをしてですね。自発的に出てくるものではないし、それは責任者がやる。事前のさまざまな折衝過程というのはいろいろあっていいですが、いずれにしても、それを踏まえた上で、案はこれだということを示すのが国だろうと。物事を公的に決めるのは、そういうことだと思います。

それから、あと地元振興策とその効果は結びついているか、説得力があるかということですが、とくに産業振興を望む地域があります。一方で、過疎で、もう限界集落的なところで、産業振興ということはまずほとんど考えられない。ごくわずかに、観光とか、そういったことでそういうことも考えられなくはないけれども、むしろ、今のその地域にとって必要なのは、医療であるとか福祉の体制を構築する。そういったいわゆる生活回りの事柄だということ。地域の有り様というのは、場所によっていろいろ違う。

これが、一方で決めつけられるのではなくて、できればこういうものもあったほうがいいし、こういうものがあつたほうがいいと、こういうことですが、逆に、間違いなく言えるのは、医療、福祉の充実のニーズというのが非常に高い。ですから、当然、こういった迷惑施設をどこかに建設するとき、こういった医療や福祉の問題を念頭に置かずにいろいろ地域に話しかけるとするのは、やっぱり空念仏に聞こえてしまうのではないかとあります。

全国知事会、それから知事会と同じような意味で、二元代表制ですから、都道府県議会議長会での検討の場が設定されているのかということですが、これは恐らく1カ所を決める具体的な場が検討されていないんだらうというふうに思うんですが、最終的には検討の場が設定されて、そこで議論が始まればかなりルールの上に乗ったということになりますけれども、実は、私も、国のほうから、やはり切実な国の事情があつたんだと思いますが、集められてというか、呼びかけられて全国の知事が集まって、そして国のほうから、総理から、ぜひこれについては早急に対応してくれと言われたものがあります。例えば、私の記憶ですと、有事法制ですとか、それからあと周辺事態対処法のとくも、たしか集められたんだと思いますが。都道府県が住民を避難させるときのいろいろな避難計画等、さまざまな計画を、有事法制あるいは周辺事態が及んだときに、事前にやっつけていかなきゃいけない。多くのそういう行動計画をつくり、そして実行に移していかなくてはならないのですが、それは、自衛隊ですとかそういうところは相手方に向かっているわけですから、消防団とかいろいろ地域の力を使って、機動的にやっっていく。これがないとまたいけないわけで、そういうところまで全部つくっていくことで、相当厳密に政府のほうでスケジュール管理をして、我々にも直接話があつて。

たしか、小泉さんが出てきて話をして、それから官房長官は福田さんだったときだと思いますが、また相当丁寧いろいろ話があつて、やっぱりこれは早くやらなきゃいかんというふうに思って、県に持ち帰っていろいろ県内でもつくった覚えがありますが。

やはりそういうことがあって、それで実際に優先度を高めて、次のところに進んでいきますので。この全国知事会、総理が来て何かをやるという、年に1回2回は必ずありますが、それをそこまで持つていくためには、その数年前からいろいろ経産大臣が動くとかということがないといけないと思いますが、スケジュールのおしりが切られていて、そして早くやらなければいけないのであれば、やはりそういうアクションがあつてしかるべきではないのかというふうに思います。

あと、「声なき声」があるか。これは、やはり国が一方の当事者であり、もう一方が知事ということで、間が膠着すれば行司役がいらないような形にもなってしまふわけですが、やはりそこを支持するのは大多数の国民。しかも、**こういった問題はやはり声を上げて「賛成」というよりは、むしろ暗黙の了解ということの場合が多いでしょうから、そういったものが本当にあるのかどうかを見極め、説明に無理がないかどうかというのを見極めるのが重要**だと思ひます。

ちょっと例が、必ずしもパラレルで考えるべき問題ではないかもしれませんが、ことしの4月ぐらいだったと思ひます、全国の知事が鳩山さんに集められて、例の普天間の関係で、辺野古にこれを移転する。これが非常に膠着状態で、いずれにしても沖縄に集中することは間違いない。沖縄県にとってみれば、一部グアムに戻すにしても、全体としてどこが負担軽減になるのかということ、やはり政権としても、他はなかなか、徳之島等も進捗しなかったということがあつたのでしょう。あの時期になって全国の知事が集められてというか、呼びかけがあつて、そして他の県でも、そういった沖縄県の負担を分かち合ってもらえないかという呼びかけがあつたようであります。ほとんどのところは、もうそこまでの時期でしたから拒否反応を示し、そして橋下大阪府知事が、関西空港は可能性があるということを言いました。しかし、1カ月ぐらい前に、あそこは可能性がない。神戸空港だといって否定をしたようですが。いずれにしても、国からそういう呼びかけがあつたようですが、あそこまで行くとやっぱりいかんともしがたくて、やるのであれば、もっと前にやらなければいけないと思ひますが、そういったことですね。行司役がいらないわけで、国民の声、それから知事会なり都道府県議会議長会との検討の場をどう設定するか、いずれにしてもこれは本当に腹を据えてやっつていくつもりになるかどうか、大変重要な問題だろうというふうに思ひます。

あと、海外の事例の啓発、学習。スウェーデンなどがどういうふうになっているのか等があると思ひます。

「首長からみたくつかの論点」ということで、今のこととのつながりで申し上げますと、**要は、首長というものは権力を持っているわけで、きちんとした手続をとれば、住民が幾ら反対しても、その権力行使は理屈としては可能であります。**選挙で選ばれている以上、正統性を持っていますから。権力行使の正統性は選挙なんです。だからこそ選挙というのは、あるいは選挙民は、政治家にとって王様のように見えて、やはりときには人気取りをするようなことに走ったり、ポピュリズムに走ったりするというのは、そういうところにあるんだと思ひます。

その中で、迷惑施設でありますので、政治家は選挙区内の最大幸福を追求すべきと言われていますが、これは、国全体としてみれば1カ所必要だ。あるいは、産業廃棄物の処分場が県としては1カ所必要だということであっても、それが市町村単位で見れば、決して部分最適にはつながらない。迷惑施設ですから。全体最適を考えている、そういう権力者と、それからやはり選挙区に住んでいる選挙民の皆さん方は、自分の地域のことを最優先で考える。それはおかしいとか、視野が狭いということではなくて、当然のことであって、それが選挙だと思うんです。そういうところのずれが当然あるということ的前提にしなければいけません。いたずらに、選挙区内の有権者から正統性を与えられている、そういう首長が、全国の問題に目が行き届いていないということで一方的に非難するのは、私は、いささか短絡過ぎて——選挙で落選すれば権力を行使し得ないわけですから。広い視野で考えることができるような条件整備をするというところが大事。そして、そのためには、ある場面では負担を引き受け、一方では逆の負担を引き受けるという、まさにいろいろな意味での共同作業が行われなければいけないというふうに思います。あまり地元の首長を追い込むということはずべきでない。それは、市町村長もしかりですし、知事もしかりだというふうに思います。

あと、議員（議会）の役割というのはやはり大きくて、議会での方向性が重要ではないかと書いてありますが、首長がいろいろと考えを表明をするときに、やはり議会の反応がどうなるかということを考えておかなければいけないので、当然、そのことを念頭に置いた行動をしなければいけない。事前に話をする。反対をするにしても、システムとしては必ず議会があるわけですから、そういうところにきちんと話をするという、制度を尊敬する行動が必要ではないかというふうに思います。

いずれにしても、政治家のリーダーシップが強く問われる場面、まさにきょうのテーマである原子力は政治主導が非常に問われる場面であると思います。一般的な行政の95%ぐらいは、私は、ほとんど自動的に流れていく行政だと思うんですが、残り5%ぐらいが、政治性を帯びたり、いろいろな形で地域で争点になって、そこを判断するのが選挙で選ばれたトップの一番大事なところ。ざっくり言えば、95対5ぐらいの割合というのは、国政でも、それから都道府県行政でも市町村行政でも、実はあまり変わらないんじゃないかと。民主党政権は「政治主導、政治主導」と言って、あまりにも、今まで官僚がやっていたことを政務三役で取り組んで抱えちゃっています。やっぱり政務三役の判断というのは甘いですから、穴がぼこぼこある。95%ぐらいは今までの流れの中でやって、そのフリンジの部分をどれだけ広げられるかということが大事ですが、広げた部分は政治主導によりの確な判断をするというのが、今の民主党に必要なことだろうと思います。そして、これは都道府県知事の場合も、まさにこういう中で47人が話し合っ、それで場所を決めていく必要がある。立地場所に対しては、当然、いろいろな、それと引きかえの振興策、結局は地域振興策が問われていくわけですが、それは全国の他の地域で行われるべきところを少しずつ全部持ち寄って、その地域に出していかなければいけないわけですので、強いリーダーシップを持つものにして初めて可能なこ

とになります。そういう環境づくりも非常に大事になってくるだろうと思います。

いずれにしても、リーダーシップというのは個人の資質と同時に、システムとして、今、言ったような強い判断ができるかどうか。仕組み、システムとしてのリーダーシップ環境の構築が重要なのです。これは一般論であります。そういう環境を整えて、国も、それから当事者である都道府県知事も、この問題に臨んでいかなければならない。

最後に、「おわりに」と書いてありますが、これは本当につけ足しです。古くからマックス・ウェーバーも言っているように、政治家というのは情熱もなげりゃいかんし、かたい板に力をこめてじわっじわっと穴をくり貫いていくだけの我慢というか、粘り強さを持っていにゃいかんということだと思えます。

結論から言いますと、1つは、地方自治とか分権の動きの中で、何でも住民の意見を聞くということが必ずしもいいわけでもない。住民投票条例などが、より多様な面で活用されるとすれば、それはどういう分野がいいのかということ、政府は今、制度改正、地方自治法の改正作業の中で考えているわけですが、いずれにしても住民投票が、より多様な場面で使われるような、そういう改正が近々に行われていくということでありまして、どこの範囲までがいいことなのかどうか、これをよく考える。そしてまた、議論していくことが必要であるということが1つ。

それから、こういった処分場の問題、繰り返しになりますが、全国に1箇所決める問題は、地方の中では知事が主体となってやっていく。これは、これまでも産業廃棄物なり何なりでも、当然、そういう役割を果たしてきたはずでありますし、なおさらそういう知事の責任というのが強い。ですから、今、手挙げ方式のような形で、文献調査から何から、ちょっとでも反対があれば先に進めないという法制の立て方になっていますが、あの立て方というのは、疑問があるのではないかと思います。実際にどこかで動いているのかもしれませんが、いろいろな話が動いているのかもしれませんが、首相と知事の協議の姿というのをきちんと考えた上で、スケジュール管理をして物事を動かしていく必要があるだろうと思います。

と同時に、やはり議会ですね。議会の役割ということをおろそかにしないで、この議会が判断をしていく、そういうきちんとした、制度を踏まえた進め方をしていくことが大事だと思います。

御承知のとおり、首長というのは自分の選挙区全体から選ばれるということですので、あまり特定の地域の利害とか、特定の利益団体の利益ということだけを重視した人というのは当選しづらい仕組みになっています。むしろ議員は、定数が、それは市町村議会、都道府県議会と別ですけれども、通常ですと10数名とか数十名とかいうことになっています。特定分野あるいは特定地域の利害を代表している議員がいます。地方議会というのは、基本的には大選挙区制になっていますので、そういう中で、特定地域の利害だけで当選をするという人が当然出てきて、中に含まれているわけですので、絶対これは反対だとか、絶対これは進めるべきだということが、議会の中では多く声として起こりやすいと。

こういった特性も踏まえて、やはり議会に対して尊敬を持ちつつ、対応していく必要があるだろうというふうに思います。

以上、問題提起も含めていろいろ話をさせていただきました。後のパネルディスカッションの一番最後のところで、また少しお話が私もできるようでございますので、ご批判も含めてまたいろいろご意見を賜ればありがたいと、こういうふうに考えております。

以上で、私の基調講演のほうは終わりとさせていただきたいと思います。ご清聴いただきまして、どうもありがとうございました。(拍手)

司会 増田寛也様の基調講演でございました。増田様、ありがとうございました。

それでは、ここからは本日のパネルディスカッションの議長を務めていただきます、元日本経済新聞社論説委員の鳥井弘之様に司会・進行をお願いいたしたいと存じます。

それでは、議長の鳥井先生、ご登壇いただけますでしょうか。どうぞ、よろしく願いいたします。

鳥井 ご紹介にあずかりました鳥井でございます。パネル討論の司会をさせていただきます。

パネリストとしては、ここに出ています前の柏崎市長の西川さん、それから中国新聞の宮田さん、東京大学の森田さん、大阪大学の八木さんをお願いをしております。

パネルの進め方といたしましては、まずパネリストの方から、お1人15分ぐらいずつプレゼンテーションをいただいて、その後、少しお休みをいただいて舞台の上を並べかえをいたしまして、それで討論というふうに入っていきたいと思っております。

討論なんですけど、まずは、今回は、政治主導でこの問題を解決しなくちゃいかんよというんですが、政治が、主導という前に関心を持ってくれないと政治主導も何もないわけでありまして、そこがどうなるかというのが第1の論点として考えております。

それから第2の論点としては、今、増田さんのお話にもあったわけですが、**国と地域、都道府県とのパートナーシップというのをどう築いていくか**、こういう問題を議論したいと思います。

3番目は、国策といっても、何となく法律をつくって、制度をつくって、それで補助金を出すと国策が終わっているようなところもあるような気がしますので、もっともつといろいろな政策の手段があるんじゃないかというようなことについても議論をしたい。

次は、4番目であります。今、世の中、いろいろなキーワードがあるわけで、こういうことと関連で考えると、国がどんな役割を果たせるのかなというようなことを、4番目の論点として議論をしたいというふうに思っております。

つまり、まずはパネリストの方からお話をいただいて、舞台の並べかえをして、今、申し上げた4点ぐらいについて議論をしたいというふうに考えております。

今回は、会場の方ともなるべく長い時間のやりとりができるようにというふうに思っておりますので、ぜひぜひ、後半で皆さんの忌憚のないご意見やコメントをいただけたらというふうに思います。

それでは、まず1番バッターは西川さんでいいですか。西川さん、どうぞ。

西川 皆さん、ご苦労さまです。よろしく申し上げます。新潟県の柏崎というところから出てまいりました。2～3日前から、新潟は大荒れになりまして、いよいよ冬モード全開みたいな感じですけども、東京は相変わらずピカピカのお天気で、少なくともお天気に関しては、随分格差があるなと思いつながら会場に来たところであります。

新潟県の柏崎の市長を12年務めておりました。高レベル（放射性）廃棄物にみずから直面して手がけたということはありませんが、御承知のように原子力発電所の立地しているところでありまして、常に原子力発電所と向き合って、そのことを通して、市民あるいはまた国、県、電力会社、さまざまな関係者と日常的に一緒に仕事をさせていただいたという点では、かかわりを深く持たせていただいたわけであります。

市長をやめてからもう6年たちますので、自分の持っている知識とか経験というのも大分さびついてきた感がいたします。ご承知のように、3年前のあの中越沖地震で、当地の原子力発電所も随分被害を被りましたが、おかげさまで、その後、着実に復旧・運転開始して、健気にその後も頑張っているといいましょうか、底力を発揮しているわけですね。そういう意味では、今、市長という立場は離れたにせよ、原子力発電所とともに暮らしているということにおいては変わりが無いわけでありまして、そういう立場から、少しお話をさせていただければと思います。

4人のパネラーから冒頭陳述せよということでもありますので、その皮切りをさせていただきます。ただ、時間が15分以内ということでもありますので、なかなか各論といいましょうか細かなところまでのお話はできませんが、何かこの後のディスカッションにつながっていくような感じで、自分の思うところを幾つか述べさせていただきたいと思っております。

今、この会場に立ちまして何を感じているかといいますと、このシンポジウムが社会的にどういう意味を持っているかなど。あるいはまた、世の中の注目とか関心をどの程度集めているものなのかと。それからまた、行き詰まっている、この高レベル（放射性）廃棄物の最終処分の問題の歯車を回していくために、少しでも役に立つシンポジウムになり得るのかなというようなことを、何となく思いめぐらせているわけであります。

必ずしも楽観を許さないといいましょうか、状況は厳しい。正直なところ、今、申し上げたようなことがいずれもやや心もとないなという感じが強くするわけであります。

そうは言いながらも、やっぱりだれかが1粒の麦の種をまき続けなきゃならんわけがあります。まいた種が必ず芽を出して実るかどうかというのは、何の保証もありませんし、大概の種はカラスか何かにも食われちゃって、そのままおシャカになってしまうことが圧倒的に多いんだらうと思いますけれども、種をまかなきゃ芽も出てこないわけであ

りますから、そういう地道な努力を、きょうのシンポジウムも含めて続けておられる原産協会さんに敬意も表しながら、ディスカッションに参加させていただきたいと思っています。

正直言って、この高レベル（放射性）廃棄物の最終処分の問題は、僕も含めて、どなたが考えても、この会場におられる方、やっぱり行き詰まっていますよね。八方ふさがりといってしまうでしょうか、ややお手上げの感じだろうと。幾ら強気なことを言っても、格好をつけても、実態は、少なくともこれまではそういう状況じゃないかなというふうに思います。もちろん、関係者の方が努力していなかったとか、手抜きをしていたとか、そういうことを申し上げているわけじゃないんですが、少なくともこれまでのところは、なかなか壁に穴があいてこないというところが実態なんだと思います。

どうしてなのでしょう。これだけの時間とエネルギーと努力を積み重ねていても、どうも前へ進んでいる様子が見えない。どうしてなんだろうと思います。幾つか要因を、自分なりに考えてみました。ちょっと極端な言い方だったり、言葉にご無礼があるかもしれませんが、その点はお許し下さい。1つは、この問題がそもそも重要でないのかなと。あるいは必要でないことをやっているのかなと。僕がそう思っているという意味じゃないですよ。こんなに頑張っているのにうまくいかない理由は、一体何なんだろうと。どうしてなんだろうと考えたとき、必要でないとか、あるいはまたもともと大事でない問題を大仰に考え過ぎているということなのかなと、そんな風に思う面もあります。

2つ目は、頑張っているつもりだけれど努力が足りない。あるいは、だれも本気でやっていないということなのかなと。くどいようですがけれども、ご無礼があつたらお許し下さい。

3つ目に、足踏みしているけど、これは当然なんだと。まだそういうプロセスで、序の口にいるんだから何も悲観することはないんだ、これでいいんだと。必要なプロセスを順調に歩いている。ただ、今、そういう足踏みをしているだけなんだということなのかもしれないですね。

そして4つ目には、ひょっとして社会的に相入れないことを考えているのかな、取り上げているのかなと。

ほかにもいろいろあるかもしれませんが、自分なりに、どうしてなんだろうというふうに考えたときに、以上のようなことが断片的に頭をかすめるわけです。もちろん4つの要素が単品ではなくて、それぞれが輻輳しているかもしれませんが。

いずれにいたしましても、未解決であるということは100%間違いないですよ。途上であると。進みぐあいがあるかどうかは別にして、それからこの先に展望があるかどうかは別にしても、少なくとも、今、未解決である、その道途上にあるということだけは、だれしも異論がないだろうと思います。要するにぶら下がったままの状況だということです。だからこそ、こういうシンポジウムも開かれているんだろうと思います。

困ったときはどうしたらいいんでしょうかね。やっぱり、基本に戻るといふことなんじゃないかなと思います。基本とか、原則とかですね、もう1回、原点は何だったのかなといふことを、何か後戻りするようかもしれませんが、もう1回、見つめ直してみるといふことも大事なんじゃないかなといふふうに思います。

自分の考える基本とか原則ですから、皆さん方にも同じように相入れられるかどうかはわかりませんが、自分なりに考えて、基本といふか原則みたいなものを2つだけ、お話しさせていただいて、後の議論に続けたいと思います。1点目は、何のためにこれを行っているんだろうかと、それを裏づけているバックグラウンドといひましようか、根っこは何なんだといふこと。今さらながらみたいなことで笑われるかもしれませんが、基本に立ち返るといふ点からして、そのことも考えてみる必要があるんじゃないか、もう1回、反すうしてみる必要があるんじゃないかなと、こう思います。

ちょうど10年前に、この高レベル（放射性）廃棄物の最終処分に関する法律ができ上がったわけですね。平成12年の4月だったか6月に。政府が法律を立案して、国会に提出をして、国会でそれが可決をされたわけでありませう。つまり、だれが何と言おうと、これは国の意思で決められたことありませう。最終処分の問題は、その法律が背骨になっている、バックグラウンドになっている。

だれが、その法律をつくったのか。背景はともかくとして、ニーズはともかくとして、国の意思で、国会の承認で決まった事柄であるといふことではございませう。

そこをスタート、起点として考える必要があるんだろうと、こう思います。生みっぱなしじゃ困りますよね。もちろん、その法律ができたことをきっかけにして、原子力発電環境整備機構（NUMO）が、先兵役とか実行部隊として新たにつくられたり、いろいろ運動はしていますけれども、生みの親はだれかといふことになると、もうはっきりしているわけでありませう。「それは秘書がやったことだから、わしゃ知らん」といふことは、やっぱり言っではませういんじゃないでしょうかね。張本人はだれかといふことを、やっぱりもう1回かみしめてみる必要があるだろうといふふうに思います。

もう一つは、僕は市長をやっていたときに肝に銘じていたことが幾つかあるんですが、そのうちの1つに、組織の長たる者の役割の一つは、一番難儀なときに、一番困難なときに、自分が先頭に立って、その解決のために体を張ってやると。ふだんは昼寝をしてもいいと思ふんですよね。踏ん返り返って新聞を読んでいてもいいと思ふんですけれども、だれもが立ち往生して、担当者も、助役以下も万歳だと。でも、この問題を解決しないとえらいことになるといふときに、やっぱり最終責任者です。幾ら責任者がしゃしゃり出ていったところで、うまくいく保証はないですよね。それでも、やはり解決をしなければならんといふ一念で先頭に立って、その事柄と四つになって取り組むといふ、ここ一番といふときの気概といひましようか、責任感といふものが必要なんだろうと自分は思っではませうりました。

今のこの高レベル（放射性）廃棄物の問題にしても、トップがだれとか、固有名詞を言うつもりは全くありませんけれども、うまくいかない、ちょっと大事な場面になって

きたなという認識がもしあるならば、やっぱり大本営に動いてもらわないと困るんですね。いつまでも実行部隊だの、先兵役だの、秘書がどうのこうのなんて言っている場合ではない。先ほどの増田先生の時間管理の問題じゃないですけど、そう言っても済まされる段階ならば、それもまた途中の1つのあらわれようとしてはいいかもしれませんが、そうでないならば、やっぱりおのずと、だれがボールを握るべきかという判断が、あってしかるべきではないかなというふうに思っているところであります。

ちょっと中途半端な物言いの仕方、また言葉遣いもちょっと適切でない部分もあったかもしれませんが、言わんとするところをご理解をいただいて、また後ほど、皆さんと一緒に考えてまいりたいと、こう思っていますので、よろしくお願いします。

ありがとうございました。(拍手)

鳥井 ありがとうございました。

根本、だれが決めたんだ、国で決めたんじゃないか、国の意思だろう。トップは、一番困難なとき、身を挺して先頭に立ってやらなくちゃいけない。この大変肝に響くようなご提言をいただいたというふうに思います。

では、次は宮田さん、お願いします。

宮田 皆さん、こんにちは。

私は、広島に本社を置きます中国新聞社で、ここに書いてありますけれども、経済部長をしております。

何でこの場に呼ばれたのかなというのをつつらと考えるときに、私は、こちらのパンフレットにもございますけれども、3年ほど海外を、10数カ国、原子力関係の施設を取材して回ったことがございまして、もちろん高レベル（放射性）放射性廃棄物につきましても、フィンランドのオルキルオト、決まった直後ですが、そして、あとアメリカのヤッカマウンテンのほうも、多分、いわゆるマスコミにオープンしたよりも前ぐらいで、私、ちょっとあるルートを通じて行ったと思うんですけども、そういう形で、いろいろお邪魔していたというかげんで呼ばれたということです。

実は、このシンポの第1回目も、私、呼ばれて、ちょっと論議をさせていただいたので、今回は政治の役割ということで、きょうはメンバーの方々を見ますと、基調講演をなされた増田さん、あるいは先ほどの西川さん、お2人とも地方自治のベテランでございます。そういう中で、改めて地方から見た政治というのを論議していいかどうかは、ちょっと気はずかしい気もするんですけども、私、新聞記者ということ、約30年近くやっておりますけれども、そういう立場で、見たところをちょっとお話ししたいと思っております。

ということで、新聞社ですから、一番ニュース的なものから話をしたほうが早いかなということで、ちょっとこの話をさせていただきます。

実は、今週の月曜日、1つの節目といいますか、人形峠での（ウラン残土の）れんが

化が終了した。これは、JAEA（日本原子力研究開発機構）の人形峠で、145万個というのがちょうど終わりました。まさしく、今、旬な話ですけれども。

という形で、実は、中国地方では、こちらの話、言いかえてみれば、ある意味、廃棄物。低レベルというか、クリアランスレベル以下と言われるかもしれませんが、そうした廃棄物の話が地方で長年にわたって、かなり大きな問題として起きてきた。これは、多分、全国で見るとさほどの論議になっていないと思います。もちろん、これは東京から見た場合に、この問題が見えていたかどうかというのは、私、非常にわかりませんが。

ちょっと地図をつけておきましたので。これ、極めてあれなんですけれども、鳥取、岡山、ある意味、この両方にまたがったような話で、これが非常にやっかいのものであったというのを、最初に申し述べておきます。まさしく、歴史をかがみとして見ることによって次の新しい教訓を得て前に進むということだろうと思うんですけれども、ちょっとこれを簡単に。あまり御存じない方もいらっしゃると思うので、残土問題の歴史について、ちょっとご紹介しておきます。

1956年に原子燃料公社、後から動燃、核燃料サイクル機構、そして今の原子力研究開発機構となってきたわけですけれども。

そして、1959年にいわゆる人形峠でウランが発見されて、このウラン残土が問題になりました、現在の湯梨浜町——東郷町ですけれども、そちらでは3年ほど採掘しておりました。

そういう形でやりまして、結局は輸入じゃないとコスト的、経済的に立ち行かないということでやめになったんですけれども、結局、そのまま放置されたということなんです。

それが1988年になって、そもそもは岡山県の上齋原村中津河というところへ大量に放置されていたというのが発端なんですけれども。やはり、鳥取県側の東郷町、いわゆるここにありますが、88年にありました東郷町（現湯梨浜町）の方面（かたも）、その地区、集落の集会所から1キロまでは離れていないと思いますけれども、そちらにざっと1万6,000立方メートルぐらいあったということなんです。それが問題になりまして、これには書いておりませんが、88年から89年にかけて、実は岡山県側にあったやつは処理したんですね。ところが、鳥取県側のところを岡山のほうに持っていこうとしたら、非常に問題が起きた。これが、1つのやっかいな、県を越えた争いなんですけれども。

89年、これは長野知事、元自治省事務次官で、「吉備の大王」と言われた方ですけれども。結局、鳥取で危ないものを岡山に持ち込んでいかんという、県議会にそういう発言をされて、これが現在の知事を含めて、ずっと引き継がれてしまったという、ある意味では知事の重みといいますか、知事発言の重み。こういうのは、非常に響いてくるんですね。これが後々、ネックとなってきた。

そして、ちょっとあれですけれども、90年に撤去協定は結ばれましたけれども、2

000年に、何と問題発覚から12年たって初めて知事が現場に行くという、これがまた1つの問題なんですけれども。それから物事が進んで、提訴、そして最高裁判決で負けて、今度は当時の文科相の小坂さん、長野出身ですけれども。それと片山知事と、地元でのそういう形でのれんが化という話で、今日の一応の1つの区切りはつけたんですが。

さて、それから導き出せるものは何だろうかというのをつらつら考えた場合に、まず旧動燃あるいは科技庁、まさしく国と言ってもいいでしょう。その対応の失敗というのは、非常に大きかった。これはだれしもわかるんですね。まさしく、先ほども増田さんが言われましたように、責任の所在のあいまいさ。主体はどこか、国か、まさしく旧動燃だったのかを含めて、いろいろもろもろそこが揺らいだということもあると思います。

続いて、安全性についての住民説明のまずさ。「安全なんだから」というふうに、一方通行のコミュニケーションをしちゃった。ということでは、住民はわかりません。

風評被害というのは、まさしくこれで、鳥取県は二十世紀梨の産地でありました。という形で、「これはウランの梨だ」という形の風評被害。これは、これからも高レベル放射性廃棄物の問題にも非常につきまってくると思うんですね。やっぱりこういうあたり、ここにもあらわれてきております。

それと、やっぱり国、県、まさしく県といいますか知事が問題を避けてきた。当事者意識がない。つまり、動燃と住民の間に任せておくという形でずっとやってきたということですね。

それと、次に、県と県、岡山と鳥取の、そこら辺の調整をする、そういう役割の人がいなかった。つまり、国がここでもいなかったという問題。

そして、もう一つ言うと、全国の関心の欠如。要は、よそごと。あれは、鳥取、岡山の片隅のことよと、そういう問題に矮小化されてしまったというのが、問題が非常に長引いた、そういう一因だろうと思います。

ここから見えることは何なのかということなんですけれども、結局、国、県が動こうとしない、全く物事をなさないということは、結局は住民を苦しめてしまう。アクションを起こさないと、住民にとっては、長年苦勞を背負い込まざるを得ないということが1つはあろうと思います。

そして、もう一つ、地域単位、県単位のエゴ。これは、実は県内でも、湯梨浜町と、同じ鳥取県でも三朝町のほうにちょっと搬入して処理しようかというときに、今度は同じ県の中でも、他の自治体からの搬入を断っておりました。本来、それは県知事が調整すべきことでありましたが、そういうことを、もうあれでしょうけれども、当時の西尾知事なんかはされていませんでした。

ということで、そういう県内あるいは県間の調整がうまくいかない。結局、そこでのろんな意味での対立を生んじゃう。それが、今の、れんがの問題で、実際はまだ全部はけていません。れんが化しても、それぞれの自治体へ持ち込んでよし、持ち込んで悪い

という、今でも引きずっておりますけれども、いろんな意味で尾を引いています。

そして、もう一つ、オープンな議論抜きでは、まさしく住民理解は進まない。これは、当然のことです。まさしく80年代から90年代にかけては、そういう議論の場がなかった。

これは私自身の私的見解ですけれども、95年のもんじゅのナトリウム漏れ事故、あれが1つのターニングポイントだったと思うんです。それまでは、国のほうも、安全なんだから専門家の言うことを聞けという、ある意味、一方通行のリスク・コミュニケーションが続いていたはずなんです。95年の円卓会議、もんじゅの事故以後にやりました。それから、ひとつ国が変わってきたかなと私は個人的には思っておりますけれども。

そういう形で、まさしく改めてなんですけれども、政治家、大臣、知事が行動を起こして、知恵を絞ること。

結局は、2000年に知事が現地に初めて行って、そして1つのポイントは、県も自治体も訴訟の費用を負担したんですね。ある意味、国を訴える費用を県が負担した。つまり、みずからそういう形のアクションを起こしたということですね。それが1つ。最高裁判決、それから後の2006年の旧動燃を含めた合意という形になったかと思うんですけれども。そういうことをしないと、やっぱり物事が回っていかないということだと思います。

そういうことで、結局は、国を動かすということは、県の姿勢で、結局は地方政治です。私は広島から、ふだんは中国地方5県を見ておるんですけれども、やはりかなめは知事である。これは、東京にいらっしゃるとなかなか感覚がわからないかもしれませんが、やっぱり地方ですと、各県の知事、昔で例えればお殿様なんですけれども、その権限あるいは威力というのは絶大なものがあります。つまり、知事がどう考えどう動くか。これが、やっぱり非常に大きなポイントを占めるんだと思います。

ということで、高レベル放射性廃棄物処分問題に引き直したときに、これは、どうなるかなと。一番起きがちなパターンをちょっとだけ見てみますと、市町村が候補に。要は、以前の高知県東洋町のパターンですね。名乗りを上げた、そのときに、知事はどうしましたかとなると、住民も反対、周辺自治体も反対、隣の徳島も反対という形で、結局、知事も即座に反対へ行っちゃった。結局、東洋町の場合ですと、東洋町だけ孤立したというか、東洋町の町長さんだけ孤立したという形で。そういう形で、ある意味、結局は、とどめは知事の壁なんです。こういうところを、非常に考えておかなきゃいけない。

というので、新聞記者ですと批判ばかりしていてもいけないので、きょうはちょっとだけ提案じみたことを話しておかなきゃなということで、こういうものをつくってみましたけれども。じゃあ、どうするのかということで、知事は、自治体から上がってきたものを何でもすぐ反対していいのかと。ということで、ちょっとワンクッション置かないとまずいだらうと。じゃないと、その自治体の思いを県内でもくみ上げることはで

きないということで、やっぱり第三者機関を置いて、まずそこできちんと話した上で、知事の結論を出してほしいというのは、多分、あろうかと思います。

ただし、まさしく目標の工程管理、4年に1回の選挙。これは、知事は直接選挙で選ばれますので、やっぱり地域では強い。代議士さんと違って、あるいは大臣と違って、地域に根を張って強いわけですけれども。ただし、その4年に一度の選挙、先ほど増田元総務大臣からありましたけれども、選挙というのがやっぱりくせ者。この4年の期間を意識しながら、こういう問題を設定していかないと。

来年選挙があるよといったら、絶対この問題は取り上げません。選挙が終わってから、あと4年あるなと思えば、「ちょっとじっくりやろうか」というのが大体通例ですね。大体、これは普通の原子力立地等で非常に見られるパターンですけれども。

それと、まさしく隣接県に対しては国の調停が要るだろう。当たり前のことです。

そういうことで、結局は、何にせよテーブルにつかずに論議することは極端に走る、先鋭化するというのを、改めて感じました。

ということで、実はこれは上から読んだら「SOFT」になるんですが、これは鳥取の片山前知事、今の総務大臣がよくおっしゃっていたことなので、ちょっとそれと今回と交えて紹介しました。結局、知事、政治家というのは、とにかくスピードである。一日も早く動いて、アクションを起こして、行動を起こすこと。そして、もちろんオープンであり、フェア、そしてフレキシビリティも持って、トランスペアレンシー（透明性）も確保し。これはすべての政治家に通じるんですけれども、こうした知事をもってして、ある意味、初めてこうした複雑な問題が解決に向かうのかなという気はしております。

ということで、最後、もう時間がないのでちょっと走りますけれども、じゃあ、地域の国への思い、高レベル放射性廃棄物についてはどういうふうに。ちょっと整理しておかにかいけんかなと思っています。

結局は、国の問題である。国策であるということから見たら、国がきちんと将来とも地域とつき合ってくれるのか、向き合ってくれるのかということですね。結局は、普天間もそうですけれども、時の政権が変わったら、これまでの方針が、がらっと変わってポイ捨てされる。そうしたら、地域はもちません。これは、まさしく数々の例があります。直近の諫早湾でもそうです。きちんと国が向かってくれることということが1つ、これは最低条件です。

そういう意味でも、1つ、政権が変わったときの政策変更というのはあろうかと思えますけれども、1つだけちょっと地域的に言うと、きちんとその地域に、やっぱり国の人間が居を構えるじゃないですけれども、拠点を構えておかないと、やっぱりそういう人たちを見ているから、この人たちは我々と一緒に物を考え、動いてくれるのかという、そういう担保がないとなかなか厳しいところがあります。

それともう一つ、処分地になることの大義。つまり、はっきり言えばごみ捨て場は嫌なんです。それなら、はっきり言えば大消費地の東京で捨ててくださいというのが地方

の論理。これは、中央対地方の対立で言えば、まさしくそういうことです。

我々は、確かに、諸般情勢を考えれば、地方の、かなり田舎で捨てざるを得ないんですけれども、やっぱりそれはちょっと勘弁。そういう一方的な話し方だけは勘弁してくれと。我々だって、高い意識を持って地方自治をやっているし、地域で暮らしているんだからということがある。つまり、国のエネルギー政策の最先端を担う誇りという、やっぱりそういう大義が要るんですね。それがなくては、「処分場を持ってきてください」というのはなかなか言えません。

それともう一つ、明らかなメリットがないと。つまり、それはまさしく、武士は食わねど高楊枝じゃないですが、金ではだめなんですね。おまえのところは金が欲しいから誘致したんだろう。これは、我々の責任かもしれません。マスコミも、さんざんそうやって書きます。でも、そうじゃないもの、だからこれがあるから手を挙げるんですよという。極めて極論でILC（インターナショナル・リニア・コライダー）なんて書きましたけれども、これは、要は約40キロの直線の加速器の話ですけれども、これなんかセットで来ると、これは世界の拠点です。まさしく、ジュネーブのCERNの27キロのLHCじゃないですけれども、そうしたものが、ちょっと象徴になるようなものがあるといいのかなと。これはちょっと夢ですけれども。でも、確かに2年前に河村官房長官が、「国としても考えたい」というのは、当時、言っています。

さて、地域のあり方、受け手は、増田さんじゃないですけれども、やっぱり県が軸にならざるを得ません。知事の壁がポイントになります。

それと、もう一つ問題は、自治体が平成の大合併で広域合併しております。となると、もともとコアになるところの旧何とか市の中心部と何たら町村がくっついているわけですから、中の調整も非常に難しいんですね。つまり、住民投票をやっても以前と後で結論が変わることはしばしばあります。例えば岩国の基地問題なんかはそうなんですけれども。みたいなことがあるとなったら、やっぱりより広域的に見られる知事じゃないといけない。

それと、そうしたことでの受け皿となる協議組織が要るだろうということで、これはしこりを残さないためにも要るでしょうということです。

そしてもう一つ、国としてはどう考えるか。今、文献調査の候補地からの募集をしていますけれども、その前にもう1段階、やっぱりプレ候補地が要るだろうと。今、「文献調査に手を挙げなさい」といって、約10年挙げていません。ということは、先ほどのウラン残土問題も空白の10年がありましたけれども、やっぱり今となつては、やや仕組みを変えなきゃいけないだろうということで、やはりこれは国の責任において、科学的知見、社会的なそういう角度から考えて、ある程度の複数の候補となり得るものを選定をして、プレ候補としてあくまでも事前に考えて提示していくこと、それで論議を起こすということが必要でしょう、そうじゃないと論議の発端が、なかなか今の政権を見た場合に起きないと思います。そういうことです。

そして、さらにもう一つは、国側の構えも、例えば原子力庁じゃないですけれども、

きちんと一本化して、バックエンドまで1つの組織できちんと見ると。やっぱり、そうしたような姿勢、本気だよという姿勢が見えないと、地方はなかなか受ける構えができないと思います。

最後に、もう時間をオーバーしたのでちょっと走りますけれども、とにかく地域に本気で本音で議論してもらうためのきっかけづくりが要ると、まずそこが出発点だろうと。それが、国からの働きかけであるということだと思えます。

まさしく普天間、これはマイナスの要素として挙げますけれども、政治の表舞台に上げるというのは、結局、こういうことだろうというふうに思います。

それと、きちんと国の姿勢を明確にすること。

一方、地域のほうは、やはりこれは先ほどから何度も言っているように、県である。県という、ある意味、行政組織体のレベルの問題。つまり、県レベルじゃないとなかなか難しいことというのは、我々が見ても確かに多いんですよ。自治体レベルでは、この問題、原子力の問題を扱えと言われたら、はっきり言えば、多分困ると思います。県でも困っているところがあります。要は、福井とかそういうぐらいのレベルで、新潟もそうですけれども、そういうあたりでやっとなかなかうことであって、少々の県でも難しいと思います。そういうふうに感じています。

それと、最後に、受け入れやすい環境づくりを、ぜひしてくださいということですね。つまり金じゃない、ごみ捨て場じゃない、きちんとした、受けやすい、心地よい——と言ってはちょっと語弊がありますけれども、やっぱりよそから、ああいうのができるのかという羨望のまなざしをもってできるような、それぐらいのことを考えておかないと、やっぱりこれはちょっと難しいだろうなど。

それと、とくに地方で考えた場合に、最後に言いますけれども、雇用の場なんですね。結局、原子力の誘致にしても、私は、石川の珠洲のところで、結局、あれ、誘致をやめましたけれども、あんな能登半島の先にどんな企業が来てくれますかと。だから、これを誘致しなきゃいけないんですというふうな話も聞きました。というふうに、そうした雇用の機会を設ける。

ちょっと変な言い方なんですけど、やっぱり墓を後々荒らさないためには何ができるのかというのは、本当に、今、過疎地では非常に真剣に考えています。その選択の中で、胸を張って誘致できるようなことができるかどうか。結局、そういうことが最終的に手を挙げられるか、「うん」と言えるかというポイントになろうかと思えます。

かなり早口でしゃべりました。申しわけございませんけれども、こういう形で、地方から見た場合、私自身、いろいろ感じておりますので。ちょっと字が多くて読みづらかったかと思えますけれども、何せ新聞記者でございますので、字ばかりで、絵にしたほうが楽なんですけど、皆さん見やすかったと思えますけど、とにかく字を読ませるというのが新聞ですから。という形で、これからきょうの論議、多少わかりにくかったところはお勘弁をいただいて、話を終わりたいと思います。

長時間にわたり、どうもありがとうございました。(拍手)

鳥井 ありがとうございます。

ウラン残土の問題から分析をして、知事さんの役割の大きさとか、国への思い、それから地域のあり方ということについて体系的にお話をいただいたというふうに思います。

では、次に森田さん、お願いいたします。

森田 こんにちは。東京大学法学部の森田でございます。

私の専門は、広い意味での政治学です。もう少し狭い分野で言いますと、行政学と公共政策を専攻しております。これまでは、10年以上にわたって、地方分権であるとか地方自治も研究してまいりました。最近では、そちらのほうは少し離れまして、現在では、医療・社会保障政策とか、あるいは情報化を中心とする科学技術政策などに関心を持っております。

きょうは、政治の役割ということですので、私に声をかけていただいたのではないかと考えております。地方分権の話であるとか、あるいは地域がどうすべきかという話は既に増田さんからも、宮田さんからも、西川さんからもございましたし、この後のパネルディスカッションでも、それについての議論になると思いますので、その話はここでは置いておきまして、むしろ政治学の観点から政治の役割、政治とは何かというようなことについて、少しお話をさせていただきたいと考えております。

そもそも、私自身、この原子力発電所の立地であるとか、高レベル放射性廃棄物の処分場の問題にかかわりましたのは、住民投票について少し関心を持っておりまして、たしか柏崎のプルサーマルを実施するときに住民投票が行われるということで、それにつきまして、関係の方から、どういうものなのか教えてほしいと頼まれたのが最初です。私もよく知りませんでしたので、一緒に勉強しましょうかというのがきっかけでございます。

住民投票は、先ほど増田さんのお話にもございましたけれども、最近では、それをどんどんもり立てて、制度的に導入していこうという動きも出ていると思います。

他方におきましては、昨年の政権交代もそうですけれども、政治主導ということが言われる。我々、多くの方は感じられていると思いますし、日々の新聞にも出ているところですが、1990年、ちょうど20年ぐらい前にバブル経済が弾けた後、我が国は、だんだん経済は沈滞してまいりました。いまだもってデフレ状態から脱出できないわけですね。

さらに言いますと、21世紀に入って高齢化が急速に進んできました。

そして、先日の『エコノミスト』で「Into the unknown」という記事が出ておりましたけれども、日本は世界の最先端を切って未知の世界に突入しつつある。どういうことかといいますと、人口減少、高齢化、そして財政破綻の危機と、暗い話と言うと失礼かもしれませんが、あまり展望の持てる話ではない。

そういうときに、国民のかなり多くの方が、いろいろな意味で不満を持っている。これは何が悪いのだと。政治が悪いんじゃないか、いや、官僚が悪いんだと、そういう議論になっていて、悪者探しをすると同時に、そこから脱出するためには、やはり強力なリーダーシップが必要なのではないかと、そういう気配が見られるわけです。

先ほどのお話にもありましたけれども、幾つかの地方自治体におきましては、そういう住民の強烈な支持を得たリーダーが出てきて、彼らが今までの法律の枠を越えたような改革をしようとしている。もちろん、合法的であるかどうかは、これは法律解釈の問題ですけれども、少なくともこれまでの法制度が想定していなかったような形での動きというものが出てきている。これを、一部のマスメディアもそうですけれども、政治主導として、「頑張れ!」、こうしなければ改革できないという動きが見られるわけです。

私自身、確かに今までの制度そのもののレガシーといいましょうか、これ自体が高度成長期につくられたものでして、その路線をまた焼き直しでやっていたとしても、この状態からなかなか脱出できないのではないかなと思います。

しかし、かといって、きちんとした根拠もなく、大きな改革を政治的リーダーシップだけでなし遂げる、政治主導だけでなし遂げるというのは、これまた危険ではないかと思っております。

国民自体が、展望を持たない暗い時代で、そこから強力なリーダーを出した結果、人類の悲劇を生んだというのは、1930年代、ヨーロッパもそうですし、我が国も経験しているわけですね。

それと重ねて見るのは少し早過ぎると思いますけれども、そうした中で、政治主導というものを、一体どういうものなのか、政治の役割をどう考えるのか。この高レベル放射性廃棄物の処分場の決定の問題とは直接関係ないのかもしれませんが、やはり住民運動であるとか、住民参加であるとか、地域の住民の声であるとか、そうしたものがキーワードとして使われるということになりますと、やはり関心を持たざるを得ないのではないかと思っております。

そこで、少し政治学者らしいことを言わせていただきまして、政治とは一体何なのかと。これは、もっと専門の先生もいらっしゃいますので、あまりいいかげんなことは言えないんですけども、例えば物理学で言いますと、物の質量とかエネルギーというのがキーになる概念だとしますと、政治におきましては、当然、権力というのがそうしたキーワードになります。権力と申しますのは、全員とは言いませんけど、多くの人々が追求するわけですね。それを持つことによって快感が得られるということもあるでしょうし、いろいろな意味で自分の夢がかなえられる、自己実現に結びつくというのがあるのかもしれない。

これは、いい例えかどうかは知りませんが、核エネルギーと似ていて、権力というものは非常に大きな社会を変えるエネルギーの素ではあります。しかし、反面におきましてこれは大変危険なものでもあります。

したがって何を申し上げたいかと言いますと、我々人類が、とくに18世紀以降です

けれども、いろいろと知恵を出してつくってまいりました社会の制度、とりわけ、民主主義の制度というのとは一体どういうことかといいますと、そうした世の中に権力を志向する人たちがいるとしますと、そうした権力というエネルギーの素とを、どのような形できちんと制御をして、それをいいほうに向けていくのか。そのための仕組みというのが、民主主義というふうに理解できるのではないかと考えております。

要するに、我々の社会をよくしていくためにこうしてほしいと。そのためには、強いリーダーシップ、権力が必要です。しかし、それはひとたび誤った方向で使われますと、我々の権利を侵害する。その経験は、人類はたくさん持っているわけですね。

したがって、エネルギーをうまく発揮していい方向にする、社会をよくするようにする。そのために、住民というか国民が、きちんとした形で支持をし、その権力に正統性を与える。同時に、権力については正統性の枠をはめる。それが、民主主義の選挙の仕組みではないかと考えております。

これが、さっきも言いましたように非常にいい仕組みだということで、これを徹底しようといっただけでつくったのが、ドイツのワイマール体制だったかもしれませんが、それが、むしろ意外と権力の無制限な発動を生むような危険をもたらしてしまうということも歴史的経験です。

それ以後は、どのような形で民主主義の制度をうまく使っていったらいいのか、直接発揮される有権者の力というのは大変強いわけです。彼らが正統性を付与する力というのは重要なんですけれども、これも無制限には認められない。

そこで、ワンクッション置く仕組みが何なのかと。そういうのが、政治学あるいは社会科学において大きな課題であったと思います。もちろん、哲学も含めてですけれども。

ところで、私の専攻しております行政学の観点から見たとき、そうした民主主義と権力、そして具体化される政治のレベルだけでこの問題を議論していいのかということ、現代社会は決してそうではないわけです。先ほど、増田さんのお言葉の中に、世の中の行政の仕事のうち90%ぐらいはルーティンだというお話がございましたけれども、現代という非常に複雑な社会におきましては、ほとんど大きな仕事というものは制度ができておりますし、それは行政のルーティンワークによって維持されている。我々が水道をひねれば、確実に水が出て、それを飲んでも別におなかを壊さない。それは、どこかでだれかが管理しているわけですし、電車に乗っても、あれだけたくさんの車がスピードを出して走っていても安全に走れるというのは、それなりの社会制度がつくられていて、その制度がきちんと運用されているからです。

もちろん、その制度に不備がありますから、それをどう変えるか。ここが、政治における政策の争点になるわけですが、実際問題としまして、それはまさに氷山の一角にしかすぎない。

そこで、大きな方向を変える、あるいは変えられる範囲ですけれども、変えていくというのが政治的決定ということになるんですけれども、とにかく氷山の一角ということになりますと、我々が誤解しがちなのは、その部分がすべてであると、そこを変えれば、

大きく社会が変わるのではないかということです。

逆に言いますと、その氷山の一角の改革に、水面下が見えない多くの国民は期待を抱くことになり、逆に今度は、その期待をあおって制度を大きく変えられるという、そうした政治的宣伝も行われる可能性がないわけではない。

ところが、実際の水面下の部分につきましては、そう簡単に変えられるわけではありませんし、その部分そのものが相当高い専門性を持った複雑な社会になっております。

例えて言いますと、今、私も関心を持っておりますけど、年金制度というのは問題があります。今の年金が行き詰まるのではないかと感じておりますけれども、今これを変えたとしても、これまでずっと保険料を払ってきて、これから年金を受け取る人たちが、いて、全面的にがらっと制度が変わるまでには数十年かかるわけです。これは、高レベル放射性廃棄物とか、それも同じ問題だと思いますけれども、やはりそうした政治のサイクルをはるかに超えた長いタームで物事が動いていく場合に、政争の具にはいけない。そのとおりでありますけれども、現実には不満があった場合に、どうしても水面上の氷山だけ見ている人たちはそういうところに目がいってしまったり、そこで動いてしまうということがあるのではないかと。

それでは、今度、水面下の専門性の世界をどのようにして変えたらいいのか。百年の計かどうか、この場合はもっと何万年の計になるのかもしれませんが、それをどう変えたらいいのか。これは、今、日本ではいろんな意味で問題になっていると思います。それが、非常に高度の専門性を持った科学技術が絡んでおりますから、一般の方にはなかなか判断できない。そこで、専門家の判断をあおぐということになるわけですが、専門家の間でも意見というものは必ずしも一枚岩ではない。安全性はどうなのか。自分で評価できない人たちは、専門家の意見を聞かざるを得ませんが、専門家もだれを信用していいのかというのがわからなくなりますと、基本的に素人判断になりかねない。それは、最終的に政治の決定だといえども、ある意味で高度に専門家が議論して出した決定よりも、もっと危うい決断なのかもしれません。

決定の手續と最終的な政治への決断に委ねるといことは、それはそれとして、心理的には満足するのかもしれませんが、大きなリスクを持っているわけです。このため、将来に大きな禍根を残すということになりかねないのではないかと思います。

具体的な話は、また後のパネルディスカッションで少しお話しさせていただきたいと思いますけれども、例えば**専門と科学の信頼性の問題、これは大変難しい問題です。**

私自身はこの高レベル放射性廃棄物に関する原子力物理学の話は全くわかりませんし、他方で、今、問題になっておりますダムをやめるかどうかという、あちらの国土交通省の会議のメンバーにも入っているのですけれども、50年後、雨がどれぐらい降るかという議論をしていても全くわかりません。多分、だれもわからないのではないかと思います。

ただ、そういう議論をきちんと専門家の中で、現在のトップレベルの知見を動員して議論することによって、専門家の中で、何が問題なのかということはかなり見えてくる

のではないかと思います。

そういう意味で言いますと、この高レベル放射性廃棄物ですね、処分場の問題で思いますのは、確かに、これが安全かどうかということについての科学的な議論があるんですけれども、どこが立地として適切であるかということについて、その立地の合理性についての議論というのがどれくらいあるのか。今の制度で言いますと、もちろんチェックはかかるんでしょうけれども、「手を挙げてください」ということになっている。

地方財政のほうも研究しておりましたけれども、だんだん地方の財政が厳しくなってきましたと、今はいろいろ反対運動があって、皆さん、手を挙げたいんだけど躊躇しているというところもかなりあるやに聞いております。これ、皆さん一齐に、それならばという話になりますと、今度は、受け入れのオークションが始まるかも。そこまで言うと言い過ぎかもしれませんが、可能性もないではないと。そうした形で決めてしまっているのかというのが、申し上げたいところなわけです。

同じことは、先ほど宮田さんのほうからも少しお話が出ましたけれども、米軍基地の、例の普天間基地の問題です。私は国際政治とか軍事問題の専門ではございませんけれども、政治学をかじっている者の端くれとしまして言いますと、国家の安全保障上、沖縄の占める位置というものはかなりはっきりしているわけですね。したがって、飛行場があいているから瀬戸内海の空港に持っていくとか、そういう話ではないのです。ところが、それが同じレベルで議論されているということに対して、日本におけるこうした問題の議論の仕方、その危うさ。宮田さんがいらっしゃるところで、鳥井さんもそうかもしれませんが、メディアの責任というののもかなりあるかと思います。やはりその辺の物事の軽重をきちんと仕分けをして判断をしていくと。それは、科学者であり、まさにジャーナリストもそうですけれども、専門家、そして政治家の責任ではないかと思っております。

それに関連して、最後に一言だけ言わせていただきますと、やはり我が国の場合には、ほかの先進諸国と比べて、リスクについての評価、先ほどリスク・コミュニケーションという言葉も出ましたけれども、やはりこれを変えていかないと、この国は得られるはずのメリットが得られないと同時に、大きな危険をはらむのではないかなと思っております。

原子力のほうもそうかもしれませんが、私が、今、直面しておりますのは、先日、NHKの「クローズアップ現代」でも報道されておりましたけれども、先進国の中でこれほど予防接種を受けていない国民が多い国はないようです。予防接種は確かに副作用がありましたから、反対運動がありましたけれども、その有効性ははるかに大きいと思います。

そういうことについて、やはりリスクというものが一体どうなのか。ある程度のリスクはきちんと評価をしながら、メリットも評価をしていき、そのバランスをとりながら、合理的に物事を決めていく。最後は、不確実な部分は、ぎりぎりの議論をした後で、我々が選んだ政治家に判断をしてもらおう。それが後世に対する責任である。そういう姿

勢が必要なのではないかと考えております。

地方自治、地方分権とか、知事の役割、その他につきましては、また後でお話しさせていただける機会があると思いますので、これくらいにさせていただきます。

ご清聴、ありがとうございました。(拍手)

鳥井 ありがとうございました。

最近、やはり言葉のように「政治主導」という言葉が使われていて、私たちも実感として、本当にこれでいいのと思っているところが多々あるわけでありまして、その意味でも、その辺のあれを整理することができるお話をいただいたかなというふうに思います。

すみません、最後になりました。八木さん、お願いいたします。

八木 大阪大学の八木でございます。

つい聞き入ってしまっていて、ちょっと自分がしゃべるといことが頭から飛んでいったんですけども、私のほうからは、私、自分の所属にもありますように、大阪大学にコミュニケーションデザインセンターというセンターがございまして、この名前のおり、どちらかというリスクに関するコミュニケーションというものを、自分自身の専門として取り扱っております。そちらの観点から、3つほどですけど、コメントさせていただければと思います。

私自身、ここ数年なんですけれども、実は、(パンフレットの)写真にも幾つか書きましたとおり、この高レベル(放射性廃棄物)の問題について推進している専門家の方と、反対している専門家の方が議論、対話される場ですとか、もしくは学生さんも含めて、一般の人々がこの問題をどう考えるかと、その議論するとか対話する、会話するというふうなやり方というものを、ずっと中心的に研究しています。

なぜ、そういうやり方の研究が必要だと私が考えているかといいますと、ちょっと本日の話と合わせていきますと、よく「コミュニケーションで決めるんですか」という質問を受けることが多いんですね。でも、私自身は、当然、コミュニケーションで決めるものではないとは思っています。ただ、最終的に政治として決めるというプロセスの手前のところで、やはり地域なら地域の中の住民の方々、もしくは国民というレベルでもいいんですけれども、それを私たちが受けとめるときに、単にぼっと情報をもらって、それに対して、ある種、感覚的に、嫌だとか怖い、もしくはいいというふうな反応をするのではなくて、やはり、そこにはある種の議論というプロセスが絶対に必要であろうと思っているんですが、これがなかなか難しいというのが現状ではないかと思っております。

ですから、決める手段としては最終的に首長さんが決めるのか、議会で決めるのか、もしかしたらきょう議論になるかもしれませんが、住民投票という手段がいろいろあり得ると思うんですが、その手前の段階として、やはりどれだけ議論を尽くしたか。そのときに、異なる見解を持つ人同士とか、もしくはこういう問題に全く関心がない人た

ちが、それについて、ある種、自分の意見をかためるための、どういふコミュニケーションができるのかということに常に考へている立場におります。

そういった立場から、きょうは幾つか述べていきたいと思ふんですけども、やはりコミュニケーションとか議論とか対話ということにかかわっていて一番思ふのですが、きょうもお話の幾つかありましたけれども、当然、こういうコミュニケーションの場に出てくる方の中心というのはNUMOの方であったり、JAEAの方であったり、ある種、この技術開発を進めている側の方、もしくは技術の安全をアピールする側の方々が説明者として出てきて、一般の人になんかいろいろな投げかけをするという場合が多いです。これ自体は非常に大事なことではあるんですけども、一般の人とか不信を感じている人と議論していくと、とどのつまりは、皆さん、原子力技術そのものに対して、安全かどうかという情報を求めているわけでは全くないというふうな気がいたします。

それは、ここに書きましたように、結局、皆さんが提示されている意見というのが、技術に対する不安感とか不信感ではなくて、技術を開発している組織とか人というものを問うていたり、そのルールというものがどうつくられていて、本当に守られるのかということをお問うていたり、それは規制のあり方というものにもかかわりますし、その情報がどういふふうにお提供されているのかということにかかわっていくんですけども、技術そのものの本丸のところというよりは、やはりそれを取り巻く周辺部分であったり、マネジメントであったりということに、皆さん、非常に関心をお持ちであつて、結局はここが最終的な議論になってくるというのが、反対、賛成をお問はず、もしくはいろいろな教育レベルとか、それぞれの持っているバックグラウンドをお問はず、同様の傾向としてあるなというのが、私の今までの経験の中の印象です。

これをもう少し踏み込んで申しますと、実は、これは多分原子力の問題では全くなくて、原子力という技術というものではなくて、世の中にあるいろいろな社会システムに対して、ある種の信頼感を持つていくか。もしくは、これは全然信じられないというふうな基本的なベースを持つていくのかということに、そもそものところはやはり議論が進んでいってしまうというところがあります。

先ほど、森田先生のご講演の中でも、年金のシステムというのが出ましたけれども、実は、高レベル（放射性廃棄物）のお話をしていると、よく年金のお話というのは皆さん引き合いに出されてきて、どういふことかということ、年金だつてあんなに破綻するよふなシステムだつたのに、これ、本当に千年万年というのでできるシステムが、今の社会でできるんですかというお問になってしまふわけですね。

これに対して、少なくともNUMOの技術者が答へることはできないし、仮に答へることができたとしても、それは人々の心に、当然、ある程度の納得感を生むよふな言葉にはなり得ませんので、そういう意味で、そういうよふなメッセージの発信というのは、やはり私は政治の力というか、責任ではないかという意味で、コミュニケーション、技術的な説明、もしくは技術者とのいろいろなやりとりは非常に重要ですけども、やはりそれだけでは十分ではないと感じるところがここです。

ちょっと（スライドの）下に書きましたけれども、本当に根本的に、原子力は安全だし大丈夫だけれども、今の社会システム全般には不安を感じているというふうな感覚を持っている方は、多分いらっしやらないと思う。どちらかですね。今の世の中の行政機関とか大企業というものは、ある程度ちゃんと定められたことを守ると考えている人は、NUMO的なシステムに対して、まあ、ちゃんとやるんじゃないというふうな反応を示されますし、逆に、現状の社会システムに対して、いやいや、企業はうそをつくし、行政もあんまりちゃんとやらないよねということを感じている人は、やはりNUMOのシステムに対して、あんなもの、うまくいくわけがないというふうなご反応をされるというふうに、原子力の話であり、高レベル（放射性廃棄物）の話ですけれども、やはりそれを超えたところに対するメッセージ性というのが、今、すごく求められているという印象がございます。これが1つです。

もう一つは、今のに少し関連いたしますけれども、やはりどうしても高レベル放射性廃棄物の問題というものは、反対論が強く出るときに、不安であるというふうな声が多く出ることから、その対として、やはり安全性の説明というのが強くされていることがあります。やはり安全ということが伝わるのかどうかということの根本的なゴールセッティングを、もう少し考え直す必要があるなというのが、私自身が考えていることです。

基本的に、非常に残念なことながら、多分、安全というのはどんなに頑張っても伝わらないと考えるべきだと私は思っています。これはどういうことかということ、要は、原子力発電所もそうであったように、そもそも、そんなに日本人全体が原子力を危険だと思っていなかった時代であると思うんですね。昔、そんなにコミュニケーションを必要だと社会的にされていなかった時代というのが当然あって、それは、社会がある程度安全だと信じている状況、不安が顕在していない状況。だから、当然、安全を声高に伝える必要はなかった状況というふうに言えます。

そこから、ある種のいろいろなことが起こってきて、嫌疑を感じる人々がふえると、安全を伝える必要というのが当然出てきて、その流れの中で、当然、「リスク・コミュニケーションが必要だ」とか「情報公開が必要だ」と言われるんですけども、もともと私たち自身は、原子力ということに限らずですけども、やはり基本的に100%の安全というのは当然あり得ませんし、人間が絶対間違いを犯さないことはないという常識的な判断にもともと支配されているので、そこで1,000年後も1万年後もこういうふうにシステムが担保できますというふうに、どういうふうに説明されても、そこで「安全です」という納得を持つことは、やっぱりもともと人間が持っている特質的には難しいというふうに考えるのを前提にするべきだと思います。

そう考えたときに、伝えるべきはやはり安全であるということではなくて、ちょっと言葉遊びのようなんですけれども、やはり高レベル放射性廃棄物の処分場というものが、もし社会的に許容なリスクだというふうに社会の中で認知されるのであれば、それが必要なことだと思いますし、逆に社会的に許容なリスクであるということは、イコール安

全では決してありません。そのバランスの中で、よくリスク・ベネフィットみたいな言われ方もされますけれども、その地域、仮にある特定の地域での議論というふうに限定したときに、その地域の中に、その処分場が来ることにおけるプラスのこと、もしくは、この先、地域にその処分場が来るということ以外に、どのようなリスクがあり得るかということ、多分、全般的に共有することが必要で、この全般的な議論というのは、当然、やはりある程度、地域の中の政治主導というのが必要でしょうし、また、これは多分、外から押しつけられる議論ではないのだと思います。この辺は、多分、宮田さんなんかは補足していただけたらと思うんですけど、これはあくまでも東京にいる者がこうだとどこかの方に言うとか、隣の県についてどうと言うわけではなくて、あくまでもそこの中にいる人が、自分たちの地域の将来をどう考えるか。その中の1つの要素として、こういうものの誘致をどうするかという議論に持っていけないと、なかなか難しいかなというのが、ちょっと私自身が常々考えていることです。

こういうふうな流れの話というのは、私自身は、原子力というよりは、いわゆる先端科学技術全般のコミュニケーションとか、社会的合意形成というものを専門にいろいろなことをやっていますけれども、原子力に限らず、遺伝子組み換え食品とかBSEの問題とかも含めてなんですが、ある種の不確実性を伴う科学技術の問題について、いろんな形でいろんなふうに議論、ディスカッションを行って来ると、ある程度、普通の人々が最後に論点とするところというのが、共通として2つ大きく挙げてもいいと私は思っています。

これは、結果に対する賛成、反対とか、安全、危険ということにかかわらずなんですが、皆さんが一番おっしゃるのは、(スライドの)上には書きましたけれども、じゃあ、いいと。仮に、それが本当に許容できるぐらいのリスクであったり、外部の環境に問題がないという説明を仮に信じたとして、万が一何かがあったら、高レベル放射性廃棄物の場合だと、万が一、その地域に、環境中に何かの放射性物質が放出するということがあったら、それに対して、だれがどのような責任をとってくれるんですか。これが、多分、大きな問いです。

これにこたえるのは、やはりNUMOではないと私は思いますし、それはNUMOにできるかどうかとか、特定の民間企業に任せていいかという話の一方で、要は、千年万年という話をしているときに、1つの企業にこれを求めるということはないだろうという意味で、少し政治の役割ということを考え直したいと思います。

もう一つ加えて言うのであれば、やはり万が一のときの責任の所在というものを追求するということの裏返しで、今の公募方式というものの厳しさというのがあるのかなというのが実感です。

というのは、今の方式は、実はそうはなっていないんですね。手を挙げたから地元の責任ねなんていうことはだれも言っていないんですけども、やはり地域の側から見ると、あのシステムは、あなたたちが手を挙げたんでしょ、そして自己責任で決めたいんでしょというふうに見えるルールになってしまっていますので、それが、やはりこの

あたりのひっかかりとセットになっているのかなという印象があります。

あともう一つは、結論いかに伴わず、やはりそれを決める導入のプロセスとか、その途中の段階のルールの正当性というものが、どのような場合にも極めて強く求められると思います。これにはいろいろな正当性が求められるんですが、きょう1つ論点として出しておきたいなと思いますのが、これも途中で増田先生の中にあつた、今、どれだけ緊急の問題なのかということに対して、どう説明していくのかというのが非常に難しいと感じています。これは、学生さんであっても普通の人であっても、いろんなディスカッションを高レベル（放射性廃棄物）の話についてしてもらおうと、最終的に、少なくとも当該の立地とかいう話じゃなくて、皆さんが一般的な常識の範囲で議論していくと、これが危なくて、危なくてしょうがないから、こういうものを進めるべきではないというように言う人は、私は、あんまりいえないような気がしています。ある程度、わかったと。じゃあ、それを、今、すぐ決めなきゃいけない根拠って何ですかという話に、大概、議論が来ます。

そうすると、実は、皆さん、なぜ急いでいるかということ、何年かを過ぎると、今、置いているところが満杯になってしまうとか、もしくは今の容器の限度が技術的に不可能だから、あと何年と言っているというふうに、大体、皆さん、イメージをお持ちになっていて、いやいや、実際は、こういうふうに青森県に置いているものを何年までに出すというふうな合意があつて、これを守るためにはというと、すみません、青森県の関係者の方がいらしたら非常に恐縮なんですけど、「ええ、そんなことなの？」という反応が大抵返ってきてしまう。これは、いい悪いは別として、一般人の感覚って、私、そうではないかなと思います。

それに対して、いやいや、ちゃんとこういうふうに政治で決めてきた問題を守るべきだという説明をするのも守れないのであれば、それを見直すのであつても、やはりそれは政治決定である以上、多分、政治の責任でやっていただかなければいけないと思いますので、この点について、やはりどういうふうに議論するべきかちょっと難しいんですけども、パネルの中でちょっと取り上げられればなというふうに感じています。

最終的には、結論のないことで恐縮なんですけれども、いろいろな議論すべてがそうなんですけど、原子力の話でもなく、高レベル（放射性廃棄物）の話でもなく、いろいろなものが、結局、私たちの将来の生活、私たち、この後、どういう世界に生きていきたいのというふうな、どんどん大きいところに話がつながってくるものだというのが、分野を問わずそうですので、こういうものを含めて、原子力に対して一貫した責任を持つということが必要であろうと同時に、それを全体論としてどうとらえるのかというのが非常に重要なポイントであろうかなというふうに感じています。

以上、ちょっと早くなりましたけど、これで終わります。ありがとうございました。（拍手）

鳥井 ありがとうございました。

非常に説得力のあるご意見をいただいたと思うんですが、公募方式というのがなぜ考えられたかということ、やはりプロセスの正当性というか、そこをできるだけ担保しようじゃないかということと決めたわけでありまして。

従来の原子力施設の立地というのが、往々にして、地元の不動産絡みの人と、自治体の上のほうの人と、それから推進をしたい人が密室の中で決めて、知らないうちに降ってきたというようなプロセスになっているというところに、少し反省をした結果でこうなっているんだというふうに思っております。

ありがとうございました。皆さん、大変含蓄に富むお話をしていただいたと思います。

今から20分間の休憩でございます。15時30分から再開をさせていただいて、少し議論に入っていきたいというふうに思います。

司会 議長を務めていただきました鳥井様、ありがとうございました。(拍手)

以上をもちまして、基調講演及び各パネリストの皆様からのご意見を終了させていただきます。

休憩後のパネルディスカッションは、15時30分からの開始とさせていただきます。

(休憩)

司会 それでは、これよりパネルディスカッション「高レベル放射性廃棄物処分問題の政治の役割について」を開始いたします。

それでは、再び議長の鳥井様にお任せしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

鳥井議長 それでは、後半の討論のほうに入りたいと思います。

先ほど申し上げたように、4つの論点を用意しております。

まず第1の論点。政治主導というのはきょうの話題であります。きょうは、残念なことに、この席には現役の政治家の方はお見えいただいているまいなと思うんです。もしいらしたら大変申しわけないんですが。つまり、政治主導って、それでいろいろなことが動いていくためには、政治家の国政に当たる方々にこの問題について関心を持ってもらうということがまず最初だという気がいたします。

考えてみますと、地元の方には大変失礼な話なんだろうと思うんですが、例の八ッ場ダム、これをやめるの、やめるのをやめるのとか、そういう政治レベルの議論があつて、私たちにもその話がわかってきたわけでありまして、こういう高レベル放射性廃棄物の話も、政治家の方に関心を持っていただいて、それで初めて一生懸命引っ張ってこういう議員団ができるんじゃないかというふうに思うんですが、どうやったら関心を持っていただけるようになるかなというのが、まず第一の論点であります。いかがでございましょう。「そんなことを言ったって、関心なんて持ってもらえないよ」というご意

見もあるかもしれませんが、どなたか。西川さん、お願いいたします。

西川 政治家が関心を持つということももちろん大事なんですけれども、もう一つ、並行して、世の中が関心を持つということも同じくらい大事なんではないかなと。それぞれ、相乗効果といいましょうか、関連することだろうというふうに思っています。

何が言いたいかという、僕は以前から、地元で原子力発電所があるせいもありますけれども、原子力発電所というのは基地の問題と共通点がたくさんあるなというふうに感じていました。今、沖縄の問題が非常に世界的にといいましょうか、ローカルな問題ではなくて、国の大きな、あるいは国際的な問題にまで発展していますが、それ以前から原子力と基地というのは非常に似通った点があるなという認識でおります。

ただ、ここに来てちょっと思うのは、似ている点もあるんだけど、違う点もあるなと。どこが似ているかというのは、もう皆さん方、言わなくても十分ご承知だと思います。違う点は、少なくとも基地の問題は、「じゃあ、おまえのところで引き受けてくれるか」と言うと、大概、「ちょっと勘弁してくれ」ということではしょうが、引き受けるかどうかは別にしても、そのことが大事な問題で、自分たちで真剣に考えなければならぬ事柄、テーマだということにおいては、かなり国民の間にも定着してきている、共通認識として行き渡って来ているというふうに思います。

翻って、原子力発電所の問題で、なかんずく高レベル（放射性）廃棄物の最終処分の問題だと、「あなたのところで引き受けてくれるか」となると、「勘弁してくれ」というのはもちろんですけども、その前に、そのことが必要だという、そのベースになる議論がどれだけ世の中に浸透しているか、理解していただいているかということになると、基地の問題とはかなり差があるのではないかなと。そういう問題が、自分たちの今の社会生活の中で、あるいは自分たちの産業を維持していく上で、大きな問題であり、これをクリアしないと大変なことになるんだということが、国民全般の中でどの程度浸透しているかとなると、まだまだ心もとない点があると思いますし、そこに基地の問題と少し差が出てきているというふうに思います。

基地の問題のように、政治家の皆さん方に十分関心を持っていただいているにもかかわらず、こんなに大もめにもめているわけですから、この高レベル（放射性）廃棄物の最終処分の問題になると、政治家にとっても国民にとっても道のりはまだ相当遠いなというのが実感です。

鳥井議長 しかし、基地の問題も、これも政治的 이슈に非常に大きく取り上げられたから、人々も関心を持つようになったのかなという気もしまして、どっちが先かという、やっぱり政治家の方が関心を持って、政治的に、国会の中でも議論が起こることのほうの方が大事かなという気がする。

ほかにいかがでございましょう。宮田さん。

宮田 ちょうど基地の問題が出ましたんで、例として言うんですけれども、まさしく普天間は、要は、首相も、民主党もマニフェストで取り上げたのを含めてやりましたけれども、同じ基地の問題でも、皆さん、東京にいらっしゃる方がほとんどですけれども、東京にかかわる厚木の問題、これは2014年に厚木の艦載機が岩国に全部移転して、岩国には約140機という、極東最大と言われた嘉手納に匹敵する基地になろうとしているんです。でも、恐らく皆さんはほとんど、「そう言えばそうかな」ぐらいで、関心を持たない。つまり、これはまさしく時の政権の、「優先順位」と言ってしまえばそうかもしれませんが、取り上げ方次第で、同じ基地の問題、岩国、海兵隊で一部また普天間の輸送機も受け入れることなんですけれども、実は、そういうふうなところが本土の中にもあるんですね。でも、皆さんは知らない、関心を持たない。基地の問題の中でも濃淡があるというのは、まさしく政治のそういう取り上げ方、そういう扱いの仕方です。全然優先順位が変わってしまって、一方はすごい大問題である、一方は、実は地域にとっては非常に深刻な話、もう本当に51対49という選挙もやったぐらいの激しいことをやっている。それが全国の中で取り上げられていないという。

そういう意味で、政治がどのようにその問題を取り上げていくか、高レベル（放射性廃棄物）などでも、まさしく岩国と同じような扱い、だからこそ浮上してこない、皆さんの関心を引かないという、そういう点で類似性を感じるころが私はあるんですけどね。

鳥井議長 八木さん、何かありますか。

八木 どうなんだろうと思うのは、国民というか、全員がこの問題に関心を持つということが成立するのかなというのを、ずっと今、頭の中で考えていて、仮定としてはしないと考えるべきなのかなと私自身は思っているんですね。というのは、要は、有限の時間とか、皆さんのリソースの中で、いろいろな方といろいろなお話をするんですけど、今ものすごく考えなければいけない問題があって、さっき少し予防接種という話を先生がおっしゃって、私は子供が小さいので、すごく予防接種は卑近な例なんですけれども、予防接種1つを受けさせるか受けさせないかを定めるだけでも、ものすごい量のものをさわり、先生に話を聞きに行つて、やらなければいけないことを皆さん、持っている中で、私はモニターさんとかにこういうことを聞いたりもするんです。そうすると、皆さん、「すごく大事な問題ですね」と言ってくださるんですよ、日ごろ私は考えていないけど、これはすごく大事な問題だし、もっと議論するべきだ。「じゃあ、します？」と言うと、「いや、時間が」という。そのサイクルの中で、関心を持つというのが、知っているというレベル、大事だよねというレベルの関心と、もう少しブレークダウンした関心と、いろいろあるときに、どのあたりの関心というものを関心と呼ぶのかなということ、今ちょっとつらつらと考えていたときに、鳥井さんからお声がけをいただいたところなんですけど。

鳥井議長 政治家が関心を持つプロセスというのは、どういうふうにかえたらいいんですか、政治学者としてはどうですか。

森田 非常に簡単なことを言うと、要するに、選挙でどれくらい勝てるかという話ですから、大きな争点があったとしても、例えば、与野党の両方が同じ政策を出していたらメリットはないわけです。どうやって違いを出すか、そこで国民が何に不満を持っているか、何が、言うなれば国民の期待にこたえられるかということが、政策を考えたときの1つのポイントになるわけです。ただ、答えのないものについてはあまり触れたくない。例えば、一番難しいのは、人の倫理にかかわる問題ですから、臓器移植とか、そういう問題になりますと、皆さん、関心はあるんですけども、あまり触れたくないとか、そういう問題も出てきます。

その意味で言いますと、簡単な、政治学的といいますか、一般的には選挙の問題になりますけれども、後はどういう形でその問題を設定するかということがポイントになります。これは、先ほどの言い方をしますと、水面下の氷山の複雑な問題といいますのは、非常に入り組んでいるわけですけども、これを国民の皆さんにお話をして、理解してもらった上で、きちんと正しく回答を出す。正しいというのはなかなか判断できませんが、皆さんが合理的と考える回答を出すというのはなかなか難しい。そうしますと、結局、問題を、どういう形かとはともかくとして、簡単な形にわかりやすくしなければいけない。そのプロセスで、ある意味では、そこで歪曲が起こってくる。ただし、それはきちんと受けてもらわなければいけない。

先ほど出ましたけれども、例の八ッ場ダムを含めて、ダム問題ですね。私自身、新しい治水の会議にも入っていますし、何で入れたかといいますと、その前に、河川工学の専門でもないんですけども、熊本の川辺川ダムの会議のほうにも入りまして、そこで見ていて思いますのは、今回の八ッ場ダムとか一連のダムの見直しもそうですけれども、何が問題なのかというのが少しずつずれているというか、複数の焦点があるんですね。

最初に、民主党、とくに前原前国土交通大臣が指摘されたのは、今、必要ないと思われるような、何十年も前につくった計画に従ってダム事業をやっているというのはむだではないか。そういう公共事業をやるよりも、もっと国民のためになる、わかりやすく言いますと、「コンクリートから人へ」、そういう政策転換をするために見直す必要があるのではないか。たまたま八ッ場ダムというのがその象徴になっているわけです。

ところが、ダムというのは、別に公共事業のためにやるわけではなくて、もちろん目的があるわけです。治水があり、利水がある。やはり国民の財産を守るためにきちんと治水ができなければだめである。治水をやるためには何が一番いいのか。今、議論になっているのは、ダムがいいのか、それ以外の方法があるのか。ダムが一番安上がりだとしたら、それでもいいのではないかというわけですけども、社会には必ずしもそういう考えに同意されない方もいらっしゃる。

ところが、今、議論になっていて、ダムを続けるべきかどうかで問題なのは、治水の問題も国の公共事業の問題もどこかに行ってしまうと、地域振興がどうなる、地域がどうなるという、過去の投資の問題も含めてそういう問題です。そうしますと、一体何が争点なのか、何のためにダムを見直すかというのがよくわからなくなるわけです。

それを、ある観点から、これは環境破壊だという形でダムの問題だけを取り上げると、そうした形で問題が醸成されてしまって、世論もそういう反応が出てくる。多くの人は、環境は大事だと思っている。それはそうなのですが、水害でどれぐらい被害があるとか、なかなかわからないとしますと、そここのところの反応というのは非常に短絡的に出てしまいます。そのかわり、少しその問題に飽きてくると、すっと関心がなくなってしまう。むしろ、歌舞伎役者のけんかのほうがずっと関心がある。

その中で、そういう問題の本質は何かということメッセージとしてきちんと発信して議論しましょうというのは、なかなか難しいところです。それは八木さんがご専門でやってらっしゃるところではないかと思いますが。

鳥井議長 八木さん、問題を振られたみたいですけど。

八木 問題の本質というのか、ちょっとわからないんですけども、高レベル（放射性廃棄物）の問題をいろいろな形で議論したりしていたときに思うのは、高レベル（放射性廃棄物）の問題にしてはだめなんだということなんだろうと思います。どういうことかという、さっきちょっとお話ししたように、そこだけに特化しても議論はおさまらなくて、結局は、当たり前なんですけれども、原子力を使うの、使わないのという話とか、そもそもこの先、日本にどの程度エネルギーが要るのみたいな話までは行くんですけども、そこでエネルギーというものが、結局は日本のいろいろな経済であり、ライフラインであり、すべての基盤を支えているわけです、産業という意味でも。そういうものも含めて、エネルギーがある程度安定にある国というのがどういうものかみたいなところも、すごく話が大きくなっているんですけども、本質的にはそういうことである程度の議論ができないと、結局、その結論としてこの高レベル（放射性廃棄物）をどう扱うかなのに、高レベル（放射性廃棄物）からスタートすると、いつまでたっても話が拡散ばかりしてしまうなということを感じているので、この議論にすると広がってしまうんですけども、本質的と言われたら、そういう話なのかなということをおもっています。

鳥井議長 確かに、国全体のレベルを描いて、その中でエネルギーの話を描いて、原子力の話を描いて、高レベル（放射性廃棄物）の話を描かなくちゃいかんとおっしゃるのはよくわかるんですが。

八木 いかんというよりは、そういうビジョンみたいなものが全くないがままに、高

レベル（放射性廃棄物）の話だけ持ち込まれても、普通の人は困るよねという話はあると思います。

鳥井議長 でも、そこはもう、国の将来を描くのはまさに政治の役割ですよ。

八木 そうだと思います。

鳥井議長 だけど、政治が高レベル（放射性廃棄物）にあまり関心を持ってくれない。何かいい方法はないでしょうか。例えば、党を超えた、超党派で関心の高い議員の連盟みたいなものをつくるというのはどうでしょう。

森田 そういう方向にうまく向かっていけばよいと思いますけれども、前提条件を1つ言いますと、政権交代が起こって、今の野党が自分が政権党になったとき同じ問題に直面する。それを、双方が考えると、これは相手を批判したら、選挙に勝ったとき、自分のところにつけが回って来るわけですね。それを学習することによって、これは本当に国のための問題でしょうという形での議論ができればいいと思います。けれども、日本の場合には、幸か不幸か、本格的な政権交代というのが初めてで、これまでの経験から言うと、また政権を取るという思いが、ないとは言いませんけれども、あまり実感として持ってらっしゃらないのと、ひとたび握った政権は意地でも離さないという気持ちが強いものですから、むしろ、違いを際立たせようとする。すると、その話し合いが非常にしにくくなっていく。これをどうすればいいのかといたら、しばらく国民はそういう混乱状態を耐え忍ばなければならないのかどうか知りませんが、外国などを見ますと、政権交代がある程度の頻度で起こった場合には、そういうことを考えましようということになる。

1つの例を言いますと、セキュリティの問題、その他で今、非常にデリケートな問題になっているんですが、国民番号制度の問題です。これは、日本は世界でかなりおくれでしまっていると思います。今、私も内閣官房の仕事でそちらのほうにもかかわっているんですが、日本では個人情報漏洩するかもしれないからけしからんという大きな議論をしていますが、外国を見てみますと、ある国などは、最近、非常に上手に番号制度を入れたんですね。それはどうしたかという、政権交代が起こった直後ぐらいに、推進をしているお役所といいますか、研究者もそうですけれども、そういうグループが与野党両党にきちんと説得をした。日本の場合もそうですけれども、また政権交代が起こった場合、社会保障の問題を考えると、少なくとも、今、民主党が提案している制度はけしからんと言っても、基本的な制度そのものはいかんとは言えないんじゃないか。そういうときにうまく両方がベースの部分についてそういう雰囲気をつくっていくということと、政治家の方にそういう認識を持っていただくということが重要ではないかと思います。

鳥井議長 ありがとうございます。

ほかに。西川さん。

西川 政治家に関心を持ってもらうにはどうしたらいいかというのを、我々下々が考えるというの、まことに、頭としっぽが逆な感じがしないでもありませんが。

さっき国民の関心ということを申し上げましたけれども、鳥井先生もおっしゃいましたように、基地の問題がこれだけ浸透したというか、よくも悪くも関心を集めたのは、これだけ物事が大もめにもめちゃったからという裏返しでもあると思います。それとの対比で、僕がつくづく思うのは、たしか高レベル（放射性）廃棄物をめぐって、北海道とか、いろいろな自治体、全国で、2～3年前でしょうか、おれのところではそういうものを受け取らないんだという条例を早々つくったところが幾つかあったというふうに記憶しています。まだお声がかかったわけでもないのに、率先してそういう条例をつくるというの、随分機敏といいか、手回しがいいというか、ドアをたたかれる前から、ドアを閉めて、かぎをかけたような感じがしますが、そのことの是非は言いません。

もし基地の問題で、そういうような条例を日本の中のどこかの自治体が先手を打って、もしかしたら自分のところにお鉢が回ってくるかもしれないから、そういうものが来たとしても受け付けないという条例を仮につくったとしたらどうなるか、世の中の受けとめ方ですね。そこは微妙に違うように思います。そのことを敬遠したいという気持ちはわかるけれども、沖縄があれだけ苦しんだり悩んだりしているのに、自分のところさえよければいいというふうに、率先していち早く自分勝手なそういうことをやっていいのかという、この種の批判は必ず起こり得るだろうと思うんです。そういうことを1つ見ても、まだまだこの高レベル（放射性）廃棄物の、原子力発電所の問題のこの難問は、世の中の浸透度といいましようか、受けとめられ方がまだまだ不足している、あるいは底が浅いといいましようか、共通の問題として、国民にとっての、大きな問題としての位置づけがまだ不足しているんじゃないかなと痛感します。

そのことが、また政治家も、自分が先頭を切ってといいましようか、政治家としてこれは取り組まなければならないという意識の欠如にも、やっぱりリンクしているんじゃないかなというふうに思います。

鳥井議長 わかりました。

ちなみに、実は、私はNUMOの評議員なんていうのも兼ねていまして、そこで最近、聞いた話、毎年キャンペーンをやっている、国民の高レベル放射性廃棄物に関する認識度というのは相当高くなっていて、70%ぐらいの方がご存じというような数字が出ています。これは、NUMOの調査ですから、本当にその数字が日本全体としてそうなのかどうかはよくわかりませんが、確かにキャンペーンをいろいろやってきて、理解度が上がってきたということは確かだろうと思うんですが、それが本当に知ってい

るよという、沖縄に基地があるのは知っているかと聞かれたら、知ってるよ、という程度なのかもしれないんですけど、そこをどうやって深めていくかということも今の中で課題かなというふうに。今、西川さんがおっしゃったように、私たちが、政治家の先生がいないところでどうやって政治に関心を持ってもらうかという議論をするのも、確かになかなか、あまりあれかもしれません。

次の話題に移りたいと思います。

国と都道府県、市町村、地域コミュニティとのパートナーシップはいかにあるべきか、こういう話題であります。多分、きょうの議論では、市町村ではなくて、やっぱり県知事さんと対話をするべきではないかという意見が大変強かったと思います。それから、議会との関係という話も、基調講演の中でご指摘がありました。それから、誘致をしてきて、高レベル放射性廃棄物の処分場に来てもらう、そのときどういうことがあったら、大義名分というか、誇りを持てるのか、宮田さんがおっしゃった話だと思いますが、そういう話もあるかもしれない。それから、多くの地域でどうも国のプレゼンスがないよ、こういう議論が出てくるわけですがけれども、国のプレゼンスがあるというのはどういうことなのか。単に国が説明に行けばいいのか、新幹線を引けばいいのか、その辺もどうということなのかよくわからないというようなこともありまして、この辺、少しパートナーシップはどうあるべきかというご議論をいただきたいと思いますが。

まず、これは宮田さんからいきますか。

宮田 これは、すべて通常の原子力発電所の立地のとき、公開ヒアリングでも必ず言われるんですが、事業者は頑張ってる、でも、国は姿が見えないという、公開ヒアリング1次、2次をやって、まず地元から出る話なんですね。1つは、ひな壇に並んでいるのが、事業者は社長で、国は課長さんぐらいが並んでいますね、公開ヒアリング。その差が大きくて、地元の人はずまず言うのは、国は課長しか出てこんのか、何でエネ庁のトップが来ない、あるいは大臣が来ないんだ、本当に原子力をちゃんとやる気があるのかと。結局、ある意味、地方にとって国というのは、やっぱりその象徴なんですね。役人の普通の方、まさに実務でどんどんこうやるのは、もちろん来なきゃいけないんですけども、その象徴たるべき人がしょっちゅう顔を見せておかないと、国のプレゼンスはないんですね。

一方で、逆に、知事さんはそこら辺を嫌う、多分、経験者、増田さんの目の前であれですが、知事はやはり嫌われるんだと思うんですね。そういう一方の中でありましてけれども、1つは、地域住民から見た国の姿、これはやっぱり印、マークみたいところが非常に強いというのが現実にあります。しょうがない、肩書で判断してしまう、そういうところはあるんですけども、それがすべて、そこで「課長にものを言ってもな」という、そこは非常に強くあります。

そういう意味での国の存在感を示すという、まず第一歩、そこにトップというのは、なべて政治性を帯びていますので、その政治的なものの、大きく包み込むものを国とし

て用意していないというふうに受けとめられるんですよね。つまり、実務家であれば、行政のそういう実務能力のそこ、1点のみの規制でこれはできる、できませんの世界になるんですが、そこに政治判断が入る余地がないわけなんです。つまり、そういう人に対して、地方の者は、「言ってもそもそもむだだよな」みたいな、あきらめの心境というのが実はつきまどってしまって、いろいろそこら辺がないまぜになった心理というのがより強いんだと思うんですよね。そういうところで、国も、ある程度そういう責任を持った人が折々登場してくれないと、国の顔、つまり、姿勢、方向性、ベクトルが見えてこないということに大体なってしまうというのが、とくに発電所の立地から見た場合は、そういう声は非常に多いということだと思います。

鳥井議長 今のご意見に対して、西川さん、いかがですか。

西川 そのお尋ねのことと視点がちょっと変わるかもしれませんが。誘致をするときの大义名分というのは、地元から考えて、何だろうかと、さっきから考えております。1つには、使命感とか、国策に協力しているとか、国のエネルギー政策の一翼を担っているとか、やや格好いい部分ですね。多分、それは後からつけた理屈だろうというふうに思います。それが一番先頭に立って誘致に動くということは多分ないだろう、後からくっついてくる理屈だろうなと思います。

そうすると、何だろうなということになりますが、1つには損得だろうと思います。きれいごとではなくて、その地域の雇用の問題だとか、いろいろな意味での地域振興だとか、やっぱりそろばんだろうと思います。そろばんが伴わずにそういう方向に向くということはまずあり得ないんで、打算的かも知れませんが、それが1つの大きな前提だろうと思います。じゃあ、それだけかというと、もう一つは安全とか安心ですね。その一定の裏づけといいましようか、オーソリティーのある安心感というのか、安全の裏づけと、これが背中合わせに裏打ちされて、その損得がインセンティブになるといいましようか、衝動になって前に進むんだろうと思います。

その立地本体となる自治体はいいんですが、次にちょっと問題となるのが県とのかかわりであったり、あるいは周辺の自治体とのかかわりだろうと思います。後段の安心とか安全の問題は、これはもうニアリーイコールで、周辺の自治体とも県とも同心円で議論ができるわけですが、損得勘定になると、必ずしもイコールでないといいましようか、半径の大きさが違うわけですね。そこには相互の違和感といいましようか、あつれきみたいなものがどうしても生じ得る。

そこで大事な役割を果たしてもらいたいのが県知事になるわけです。この問題になりますと、それぞれの都道府県知事とその市町村とのかかわり、知事個人と、それから個々の市長・村長とのかかわりとか、力関係とか、人間関係とか、いろいろなものが混在しますので、なかなか一般的にこうだという言い方はちょっとできにくいというのが、経験者としての実感です。

ただ、1つだけ申し上げますと、さっき増田先生が、国を相手にして受けて立つのは、市町村じゃなくて県だというふうにおっしゃいました。僕は、7割は同感なんですけれども3割は疑問があります。どういうことかといいますと、最終的にはその地域の自治体の住民におりてくるわけですね。その立場に立ったときに、知事から言われたのと、おらが市長・村長から言われたので、やっぱり微妙な距離感があるような気がするのです。国があって、もう一つ、その下の県のほうから言われた、「何でおれのところが」というような、どうもそういう、自分のところの長が先に立って言い出したことの議論には、賛成・反対は別にして、少し考えてみようといいたいまいしょうか、ついていける余地があるように思うんです。ところがワンクッションある、県のほうから、降ってわいたような話になると、もう一つクリアしなきゃならん住民の感情といいたいまいしょうか、情緒みたいな厄介なものが生じ得るかなと。そのところをうまく整理した上で考える必要があるかなと感じました。

鳥井議長 ありがとうございます。

地域とのコミュニケーションという意味で、どうぞ。

八木 幾つか申し上げたいことが。1つは、宮田さんがおっしゃっていた「国が」という話のときに、当然、いろいろな自治体に伺ったときに、「国が」という話が出るんですけれども、おっしゃっている方が思っている「国」というものが人によってすごくばらつきがあるなという感じがいたします。さすがに国イコール総理大臣とおっしゃり方をする人は、今の原子力の立地だと、あまり感じとしては私はないなど。経済産業大臣ぐらいのことを思っただけの方はいらっしゃる方もいるかもしれないんですけれども、何となくその辺がまず、政治家を指している場合と官僚側を指している場合とがあって、多くの場合は、今の立地だと、官僚の割と上の人を指して国と呼んでいる場合が、住民の方は多いなというふうな気がするのです。そのあたりはどうなのかなというのがちょっと気になる場所ではあるんですが。ただ、想像している人はいろいろなんですけれども、多分、皆さんが「国」と言うときにおっしゃっていることの意味というのは、その場で決まっていることしか言えない人はノーだと言っている反発に聞こえます。要は、決められて、組織でちゃんとやっている範疇でしか私はお答えできませんという人ではなくて、ちゃんとここでしゃべってくれる人を連れてくれというふうな声が、「国は」という言葉になっている場合が多いと感じます。

あともう一つは、先ほどの人形峠の話で、岡山県知事の言葉に縛られたり、そこで何かを国と呼ぶ人が発言したときに、要は、その言葉がそれなりの重みを持つというか、その発言したことに後々縛られていくような人を連れて来いというふうに言っているという意味で、「国」という言葉が使われているような気がするのです。これが具体的にだれを指しているのか、ケース・バイ・ケースだと思うんですけれども、多分、皆さんが「国が」とおっしゃっているときに求めているのはそういうことかなということを感じ

じています。

あとは、西川さんがおっしゃっていたことで、私もすごく同義だったのであるのが、大義名分って絶対必要なんだけど、大義名分があるから誘致が決まるわけではないというのはそのとおりだと思っていて、原子力発電所のいろいろなところで伺っていて、ただ大義名分が絶対必要なんだなと思うのは、ものすごく卑近なところでいくと、皆さん、自分の子供とか将来の人たちに、メリットがあったから誘致したとか、これがよかったと思ったから誘致したではなくて、そこで次世代に伝えるときに絶対大義的なものが必要だということをおっしゃるなという、そこで語られる大義というのは、いろいろなやり方があると思うんですけども、実のところで判断するということと、将来世代に向けて、ここにこれが必要だと思った理由というものを語るときのその言葉というのが、多分、両方必要で、その言葉を大義と呼ぶのかなというふうに私自身は、先ほどのお話を伺っていて感じました。

鳥井議長 2つぐらいの論点で今まで話が進んでいますが、森田先生、いかがですか。

森田 最初の「国」という話について、私も同じことを申し上げようと思っておりましたけれども、日本の場合、「国」という概念が非常にあいまいで多義的で、都合のいいように使われるということがあると思います。もう一つ、「政府」という概念もよくわからなくて、地方政府と言おうではないかというんで、それではっきりしたのか、もう一つあいまいなのがふえたのかよくわからないところもあるんですけども。いずれにしても、この「国」という概念の場合には、さっきの話ではありませんけれども、政治主導の政治家を指しているのか、あるいは国という行政組織全体を指しているのか。

日本の場合、「国」といいますのは、各省がそれぞれ、一部分の国を担っていることになっているわけです。もう少し詳しく言いますと、各省の主任の大臣といいますが、国の仕事を分担している、文部科学大臣ならば文部科学行政の責任者なんですけれども、彼がその分野においては国を代表しています。しかし、地域の問題にかかわるときには、役所の縦割りできれいに割り切れるわけではないんですね。そのときに本当にだれが代表するのかというのは、今の日本の国の制度では非常にあいまいです。これは、多くのところで問題なんですけれども、権限と責任をはっきりさせて、例えば、特命大臣に権限を渡して、彼にきちんと交渉してこいというようなことはなかなかできない。そのために、国の責任、「国が」と言いますが、多分、国がやりますと言っても、その人が本当に責任を持って言える範囲はどこまでかというのはよくわからなくなっている。それが1つのあいまいな言葉のゆえに、すっきりしないところもありますし、それで何となくしのいでいるところもあるのではないかとというのが、「国」についていえる1点目です。

市町村と都道府県の関係というか、地域はどうするかというのは、これはなかなか難しいところですけども、確かに市町村のほうは住民に近いんですが、やはり地域的な

範囲が限られているわけですね。国策全体のことを考えるときに、なぜ我々のところだけ負担するのかという疑問に対しても、これはなかなか説明が難しいと思います。したがって、私自身も、増田さんもおっしゃいましたけれども、県知事がもう少し汗をかくという仕組みが必要なのではないかと思っております。

ただ、地方分権などにかかわってきた経験から申し上げますと、日本の場合には、どうしても縦の系列が強くて、国と県と市町村が、昔の分権改革では「上下主従の関係」と言ったんですけれども、そのイメージが強い。ところが、意外と横の県同士、県知事同士の連帯というのがないわけです。知事会が、分権改革のとき、一時非常に元気があったときがあって、増田さんはリーダーだったと思います。けれども、こういう国策の場合には、基地問題もそうですけれども、国が個別に県に当たるのではなく、本当に国全体のことを考えるようなことを、実は知事会あたりでもう少しきちんとやってもいいのではないかと思います。そうしませんと、みな押しつけあいみたいになって、最後はさっき言ったあいまいな国の責任にしまして、前に進まないか、あるいは無理な決定をしてしまうということになるのではないかと思います。知事同士でうまく連帯をして話ができるかどうかはわかりませんが、地方分権といい、地方がそれなりに自立性を持っていくということになると、自分のことだけを考えないで、国のこと全体を考えて、それぞれの地域をおさめていただくということが必要ではないかと思っております。

ただ、もう一面、それに対してややネガティブなことを申し上げますと、現在の制度のもとでは、都道府県知事の権力といいましょうか、権限というのは相当強いものがあります。それが、とくに住民から直接選ばれるということから、先ほどのスピーチの冒頭で申し上げましたように、一面では危険性も持っているわけです。このところも含めて、どのような形で制度を変えていくべきか。これは、高レベル（放射性）廃棄物の最終処分場を決める以上に難しい問題なのかもしれませんけれども、いずれにしても、そうした問題をまず認識しながら、県の役割というのをもう少しきちんと位置づけていくということが必要ではないかなと思っております。

最後に、これはまた後で、議論にというか、私がむしろ伺いたいところですが、大義名分といっても、お国のためにこれだけで犠牲になれというような形での大義というのはそう簡単でないと思います。それは、先ほども申し上げましたように、きちんとここに持って来るのが合理的である、A 地域か、B 地域かというのは、一定の基準で合理的であることが、どの程度きちんと示せるかどうかによると思いますし、その中でいろいろなことを考慮した上で判断をするというのは、直接地元よりも都道府県レベルがふさわしいという気がします。

最後は、どういう形で代償措置をつけるかということだと思いますけれども、その場合も、今の交付金のような形ではなくて、先ほどもおっしゃいましたように、孫子の代まで地域をどうするか、それを国が投資をする形でどのようにサポートするか、そうしたプランのようなものができるのが望ましいのではないかなと思っております。

鳥井議長 ありがとうございます。

増田さんの基調講演の中で、議会というのをもう少ししっかり考えるべきだというお話があったと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。確かにあまり議会に対しては働きかけをしてきていないかなという感じがするんですね。

森田 歴史的に言いますと、都道府県、市町村もそうですけれども、首長と議会が別々に選ばれるのは大統領制のような説明がされています。けれども、私も小学校のとき以来社会科でそう習ってきましたけれども、歴史的に見ると、むしろ、あれは、君主の統治者に対して住民が代表する議会という、そういう構造があったと思われま。日本の場合も、戦前の県知事は官選でしたから、そういう構造になっていたわけで、その意味で言いますと、議会の役割というのは、そもそも制限をされていた。今後、議会を強化したらうまくいくかということ、多分、デッドロックになるような状態がふえてくるのではないか。このところは、厳密な答えはないんですけれども、1つ、将来的なことを言うと、道州制で一部そういう話も出ていましたけれども、議員内閣制的な議会の中から知事を選ぶ方法などを、特区かなんかで実験をしてみたいのではないかと思います。私は前からそのように言っているんですけれども、法律の先生に言わせると、憲法93条で首長と議員は直接国民が選ぶと書いてあるから、そういう憲法違反の仕組みはだめだとおっしゃるんです。

鳥井議長 ありがとうございます。

議会に関して、ほかの方、いかがでしょうか。

宮田 実は、私もそういう意味での県なり知事が働かなければいけないという話をしたんですけれども、その中で、ちょっと岩手がどうかは知りませんが、足元の広島なり山口、島根と、いろいろ地方の県というのは意外にボス的な県議がいて、ずっとそこで根回しして、よくも悪くもあるんですけど、実は、議会が非常に力を持っているのは事実なんですね。実はそこで決まっていて、まさしく通常業務のほとんどは、議会に諮るようなものは、そちらに先に根回ししとかなないと物事が通らないというのが実にあつて。それは、知事と議会は、そういう意味では、極めて同じベクトルなり方向を向かないと、絶対物事は行かないということではあるんです。逆に言えば、知事が、議会との関係さえ悪くなければ、知事がやろうとしたことは議会も一定についてくる構造でもあるんですよ。その辺は、ちゃんと支える、お互いの構造というのも一方で、できているということでもあるので、そこら辺の働きかけの仕方をどうすればいいかという具体的なことはわかりませんが、さほど心配しなくてもいいし、働きかけは当然のごとくやっておくべきだという、ちょっとあいまいなあれですけども、現実に県議会というのは、非常に強い、裏でのそういう能力を持っているということですので、そこは絶対欠かせてはいけないということだけは言いたいんです。

鳥井議長 西川さん、議会はどうかになりますか、議会との協力というか、言ってみると、国の議会と地方の議会とのコミュニケーションという話かもしれないという気がするのですが。

西川 国会議員と地方の議員さんというのは似て非なるものだというふうに思っています。地方議会の議員さんに対する1つのポイントといたしまして、大事なのは、とにかく議員さんの顔を立てると。とにかく首長さんのほうの話が先行して、議会のほうへのお話とか、いろいろなご相談とかという話がとにかく後回しになりがちなんです。よく議員さん方が使う言葉で、「議会軽視」だという話がありますが、そのところを十分気をつけるということが、最大の要諦じゃないかなと感じています。

鳥井議長 わかりました。

八木さん、この議会の問題については何かご意見ありますか。

八木 私はちょっと。

鳥井議長 あまりご専門とは。

八木 ただ、少しこういう議会とか政治の絡みで思うのは、私がいる分野ではすごく言われることなんですけれども、当然、正当性のある決定機関というのは議会であったり、首長さんなんですけれども、私たち、選挙というものに投じるときに、よっぽど争点になっていて、それが対立候補の中で違っていけば、そういう投票の仕方をしますけれども、基本的に、この首長さんに投票したけれども、この問題についてこの人の言っていることに納得したわけではないということがままあるわけですよ。とくに、こういうふうに 이슈が関心の度合いになってないとき、そういうときに、基本的には、正当には当然その議会ないし首長さんが決めることであっても、そういうことを付託したつもりないという、いろいろな思いがあることが、結局、今のこの政治の混乱につながっているところもあるような気がしていて、こういうものを吸い上げるプロセスないし、難しいことではあると思うんですけれども、そういうものも少し別の形で考えていかないと、とくに、長きにわたる事業だと、結局、選挙のたびに二転三転することになりかねないのかなということを、今お話を伺っていて考えていました。

鳥井議長 この問題について、もう一つ、別な視点で、高レベル放射性廃棄物の処分事業というのに対して、地方自治体が絡めるのは、オーケーと言うか、反対するかというところなんだろうと思うんですね。このシステムそのものには、中では役割をあまり持っていないですね。ただ受け入れて、それを「いいよ」と言うか「悪いよ」と言うし

か、どうもないような気がするんですけども、例えば、この処分事業をやる主体の株式を30%ぐらいは自治体に持ってもらうとか、そういうコミットメントの仕方というのがあるかもしれないし、それから、規制の中にきちんと自治体を位置づけていくというような、そういうことも考えられるかもしれない。別のところの議論では、モニタリングみたいなことを自治体の責務だというふうに考えてはどうだとか、そういうふうな議論もあるんですけども、その辺について何かご議論、ありますか。

八木 それが株式の保有などに直接つながるかはわからないんですけども、私、個人的には前々から、原子力発電所の規制のあり方とか、いろいろなルールというのもの、もう少し地域裁量があってもいいと思っているんですね。国の一律のルールではなくて、いろいろなやりとりで、地域の中で、例えば、新潟では通報基準をこういうふうな設定にしますとか、そのものの技術にかかわるものは難しいかもしれないんですけども、結局、ある程度、そのルールにするとか、モニタリングの仕組みをつくるというのは、むしろ、地元に住んでいる人が納得するレベルでやるという意味では、それぞれの地域裁量があってもいいと思うんですけども、なかなか今、発電所もまだそうならない。

ただ、高レベル（放射性廃棄物）は少なくとも、まず仮にできたとしても、日本の中に1つなのであれば、そのルールをつくっていくことというのは、さまざまなことが可能だと思っていて、そのときに、今までみたいにトップダウンですべてのものがおりてくるわけではなくて、どの程度、安全にしてほしいのか、それこそ、例えば、実際に監視するレベルから、埋め戻しまで何年と決まっているものを、地元の方が決めるかどうか、ちょっと別なんですけれども、そこで議論の余地みたいなものが生まれる枠組みというのはないのかなということを考えていて、今、株式というところと直接ではないんですけども、ある種をつくるとか、監視することも含めた共同性みたいなものを組み込まないと、どうやってもうまくいかない枠組みかなという気はいたしております。

鳥井議長 ほかにいかがでしょうか。

宮田 株式の保有……。

鳥井議長 株式の保有にこだわっていただく必要はないんですよ、例えばと申し上げただけですけど。

宮田 というか、運営みたいなところになると、恐らく想定される自治体というのは、かなり小さな規模の自治体にならざるを得ない、この事業の性格がありますよね。これが何十万都市みたいなところで処分事業をやるという想定はちょっとないと思いますので。となると、そもそも行政能力として極めて難しいという、それがその中に入ってやって、はっきり言えば、無用の混乱を招くだけじゃないかということはあるかと思

うんです。だから、運営的なかわり方というのは極めて厳しい。そのかわり、当然のごとく、発電所の立地と一緒に、安全協定的な形でのプラスアルファのモニタリングなり、いろいろな監視の仕方、もちろんそこら辺をつくり上げていく過程で、まさしく自治体というより、またそれよりその周辺住民が加わってつくり上げていくということは、むしろ、絶対しなければ話が通らないだろうなという気はしていますね。多分、それを綿密に仕上げておかないと、後々に禍根を残すことがあろうかと思うんですね。

鳥井議長 今の宮田さんのお話は、今、あちこちである自治体の安全協定みたいなことだと、結構、事業者に対して、あれ、やっちゃいけない、これ、やっちゃいけないと、たがをはめるという関与の仕方ですよ。そこをもう少し積極的に参加していく枠組みのほうは私はいいような気がするんですけど、どうでしょう。

宮田 その協定そのものが、押しつけられた協定みたいなのが、多分、よそではこうやっているからというような、例ですけれども、平成の大合併が起きて、何が起きたかという、例えば、島根県ですと、島根の発電所は旧鹿島町という、合併して松江市になり、どんどん広くなると。実は、1市で県境、つまり、右側の鳥取まで行ってしまった。じゃあ、通常概念でいうと、隣接自治体というのは今度は鳥取県になってしまふんですね。鳥取側からすると、従来からもあるんですけれども、安全協定を結んでほしいことを含めてある。県を超えたらそういうのは、通常規則的にはできない、そういうみたいなのがある。従来側の安全協定の結び方では、ちょっと難しいことがいろいろ起きてきているんですよ。これは、まさしく唯一の立地点案になるはずですから、それは、恐らく素案なり含めて、そういうところは当然、国、あるいは、まさしく電気事業者が相当知恵を絞らなければいけないんですけれども、その過程の中に、一から、まさしくそこに住んでいる住民から、自治体から踏まえて、かなり関与しておかないと、これは後からやり直しの作業って非常に難しいですよ。そういう意味でのかわり方で、我々が自分たちでつくり上げたんだという。そこがないと、まさしく安心の部分につながらないはずなんですよ。自分たちが決めたルールだからという、やっぱり納得性にまで落ちつかないと思います。

鳥井議長 西川さん、いかがでしょう、運営とか、そういうところに自治体が参加してくるということについては。

西川 そういう議論ができるようになると、まずはめでたしめでたしといいたいまいしょうか、やれやれなんでしょうけれども、なかなかそこまでいってないというのがつらいところですよ。

ちょっと話が振り出しに戻るようですが、具体的に手を挙げられたのは東洋町さんも、残念ながら挫折してしまったわけです。それ以外でも、正式に手を挙げるというところ

まで行かなかったにしても、全国の幾つかの自治体でやってみようかなという模索を始めたところが何か所かありますよね。ところが、動き始めたら、あるいは首長さん方が多少そのことを口の端っこに乗せた瞬間に、いろいろな阻害要因が出てきてしまった。阻害要因のうちのかなりの部分は、それぞれの県知事さんが、その日のうちとか、翌日にびしっと言ってしまって、そこで万事休すみたいになった事例が幾つかあるわけです。

そういうふうな、**知事さんのびしっとした一言というのは、もちろん尊重しなければなりませんけれども、考えてみれば、そのことは、原子力行政そのものを否定していることにもつながりかねないわけです。少し過剰反応というか、そこまで議論が極端に行ってしまうと、できる話もできなくなる。**これまでのところは、そういう、しょっぱなで、リングに上がる前から腰砕けになっちゃってというところが非常に残念に思います。

鳥井議長 ありがとうございます。

いかがでしょう、自治体の参加ということで。

森田 あまり考えてなかったといいたいでしょうか、一般に今の組織の場合ですと、株式会社もそうですけれども、外から監視してチェックをするのではなくて、むしろ、コーポレートガバナンスの仕組みを内部に組み込むことによって、自己規律を高めるという仕組みがありまして、それと同じような形でそういうことが可能なかとは思いますが、私も今、初めて伺ったものですから、いろいろ考えてはいるところなんですけれども。

ただ、この問題は、内部に入って、自治体が、例えば株主になって、あるいは役員で入って行って、そこできちんとガバナンスを効かせることができるか、それが地域にとって利益になるし、利益というのは、1つは安全面のチェックですし、もう一つは経済的な面での利益、それがうまくいくのか、もちろんそれにふさわしい人材がいるかとか、そういう問題は別にしましても、その仕組みで本当にうまくいくのかというのは、もう少し考えてみないと何とも言えませんが、確かにそういう仕組みは考えられるのではないかと思います。ただ、地域にそういう提案をしたときに、最初に何が起るかといいますと、西川さんがおっしゃったことなんですけれども、可能性としては、そういうこともあり得ると思いますし、そういうのは柔軟に検討していいのではないかなと思います。

鳥井議長 そういう方式を入れていくというのも、実は、もしかしたら政治の役割かもしれないですね。

森田 そうですね。だから、県と市町村もそういった形で入っていくとか、それもあり得るかなと思いますし、現実には、電力会社の株主総会でいろいろなことがあるわけですが、そうした形でいろいろ参加していくというのもあり得るかなと思います。ただ、そういう企業組織そのものが、株式会社になりますと、利潤を追求する会社の論理がべ

ースにあるものですから、それとうまく調和するのかどうかというのは、私も専門の範囲を超えた話ですのでわかりませんが、可能性としては検討に値すると思います。

鳥井議長 ありがとうございます。

西川 株を保有するかどうかというのは別にしても、その事業の当事者が、本社をそこに置くといいたいでしょうか、そのぐらいの覚悟というか、姿勢で臨むということは大事だろうと思います。たしかむつ市でやっている中間貯蔵の会社は青森に本社を設けたんじゃないかなと思います。六ヶ所の日本原燃はどうでしたっけね。

鳥井議長 あそこに置いてますね。

西川 そういう事例もあるわけで、落下傘みたいに、調子のいい部分だけ、地域に出先があるのではなくて、本腰を入れた姿勢というのが、微妙なところで地元の人の気持ちに通じるところが大事なことですよね。

鳥井議長 ありがとうございます。

それでは、3番目の論点に行きたいと思います。

政治がしっかり主導を持って、この問題を解決してくださいといっても、政策手段としてどんなものがあるのかというのはとても気になるところであります。実は、最近、経験したことなんですが、はやぶさという、イトカワへ行って帰ってきたあれを、今、地域を巡回しながら見せて、展示して回っているんですね。私は、どういうわけか、JAXA（独立行政法人 宇宙航空研究開発機構）に頼られまして、どこを回るかということを考える委員というのをやらされまして、そのくらいJAXAが決めたらいんじゃないかと思ったら、そこも第三者がいけないといけなくて入れられたんですが。それで、見ますと、北海道を回って、これも、その後、九州のほうに行くんですね。これは、いろいろな政府の行事があるということも確かなんですが、青森って行かないんですね。「そんなに国の事業に協力している青森に早めに行かないというのはどういうこと？」と聞いたんです。「確かに回る順番としてよくはないんだけど、国の政策に協力してくれている地域に対しては、そういうことを優先的にやるというようなことを考えてもいいんじゃないの」ということを言ったら、JAXAの人たちも、「それはそうですね」という話になって、第2ラウンド目は、早いうちに青森に行って、青森は少なくとも2カ所で見せてくれるということになったという話なんですが。何を申し上げたいかという、随分、国はいろいろなことをやっているわけですね、太陽電池の支援の問題であるとか、それから宇宙開発の問題であるとか、いろいろな政策をやっているわけですが、それぞれの間に連動がないんだと思うんですね。せめて科学技術に絡むところぐらいは連動してもいいんじゃないかという気がしましてね。

そういうことも含めて、少しどんな政策手段があるのか、私が提案したのは、はやぶさを持って行くという、ささいな提案であります、何かお知恵が出たらいいかなと思って、論点の3番目に挙げたのであります、いかがでございましょうか。こんなことも考えられるんじゃないのという。よく新幹線ですよ。新幹線というとなかなか、それこそ難しい問題がありますけれども、やれることはいっぱいあるような気もするんですよ。

宮田 まさしく、これは、事故トラブルとの見合いだから言いにくいでしょうけれども、まさしく福井ですね、関西電力が本部を置き、さらにいろいろ、福井の西川知事、若いころ広島にもいらっしゃったもので、ちょっとお邪魔したりしたときに話したことがあるんですけども、そういうあたりでの研究拠点として福井大学、あるいは福井工業大学を初め、そういう形のところをやってらっしゃるといって、**従来の箱物じゃない形を新たにとられた、そういう考え方というのは非常にいいかと思えます。もちろん新幹線で、表では言えないけど、非常にあったのは事実ですけども、当然、そういうものも、明らかな利益誘導というか、住民にとっての利便性確保のためのものであればいいわけでしょうし、プラスアルファのそうした、はっきり言えば、夢のあるものですよ。まさしくこれがある意味、大義との裏腹のセット**みたいなところになるかと思うんですけども、そういうものがないと、なかなかこれからの時代は難しいんだろうなというのは感じてますね。そういう意味では、1つ、福井がこうやって、やっていくやり方というのは、よその地域にも当然広がっていくんだろうなと見ていますけれども。

鳥井議長 ほかにいかがでございましょう。

西川 宮田さんが「夢のある」という言葉をお使いになったんで、僕は違う意味でその言葉を言おうと思っていたんですがね。この問題を考えるときにどうしても先に立つのは、厄介な問題だとか、嫌な問題を持ち込まれたとか、そういう概念がどうしてもつきまとってしまふ。しかし、何とかしてこの問題を考えるのは、楽しいことだというか、夢のあることなんだと捉えられるようにならないか。さっき森田先生が、手を挙げる人がたくさん出すぎて、オークションにかけるといふようなことをおっしゃられましたけれども、そこまで行かないまでも、話を持って来られた自治体も、それから持ちかける国だとか、関係者も、あるいは国民も、いいことをやっているんだ、必要なことをやっているんだ、楽しいことなんだ、将来にとって大事なことを我々は手がけているんだ、そういう実感を伴うような何か方向づけといひましようか、できないものかなと思うんですね。

言うのは簡単だけど、じゃあ、どうするんだということになります、1つのキーワードといひましようか、ポイントになり得るのは日本の技術ではないでしょうか。スーパーコンピュータで中国がもうアメリカを抜いたとか、いろいろなことを言われていま

す。あるいは、大阪の小さな鉄工所が宇宙に衛星を飛ばすようなことをやっています。もちろんそれとはまた事柄は別ですけれども、世界のだれもやっていないようなこんなすばらしい技術を日本では手がけているんだというような、胸がわくわくするような、そういう後押しがどこかで風になってこないかなと感じます。もちろんその先に個別の地域振興みたいなものもあるんですけれども、全体的な背景として、そういうわくわく感みたいなものが生じ、そのことがてこになってこないものかなと思うんですが。

鳥井議長 いかがでしょうか。

八木 基本的には、人が残れる、人が流入するというのが、よくいろいろなことを言われるときのキーワードだと思っていて、地方で言うのであれば、自分の子供がここで高校まで行って、東京の大学に行って東京で就職するのではなくて、ここに就職先があつて残るといふふうな形か、新しい人が流入できるということだろうなと思っているんですけれども。

ちょっと話が戻りますが、先ほど宮田さんのご発言の中で、さらっと宮田さんはおっしゃって、いいかどうかは別としてなんですけど、私の中では、想定されているのは、ごく小さな自治体だからというおっしゃり方をされていて、その見解は1つの、私はあり得る見解だと思います。言葉どうこうを言うつもりはないんですけれども、今までこうやって論じられているのって、小さな自治体を念頭に、私たちは何となく無意識のうちに置いてしまっているんですよね。少なくとも中核都市規模はあまり置いてないとか、例えば、一都三県はあまり念頭に置いていないというのがあるんですけれども、本当にそれでいいのだろうかと思ふつと思いつつ、だから、どういうところに立地されるかによって、当然、セットとなってくるものとか、イメージが違うということ置かないと、一般論で議論することも必要なだけども、そこは個別化が必要かなということちょっと感じますというのが1つ。

あともう一つは、全然別の観点からなんですけれども、多分、今、ここにいらっしゃる方の多くも、割と技術とか、科学技術にすごく親和性が高かったり、基本的にそういうものに対して肯定的であるという、今ここに会場の方も含めて、何となくそういう人の層だと思うんですけれども、世の中は多分そうじゃない人も結構いらっしゃって、科学技術に対する親和性というのと、どちらかというあまりポジティブじゃないわという層の分かれ方というのが、原子力に対して肯定的と否定的に分かれているときに、そうすると、肯定的な人は、何となくこういうものに対して肯定的なのであれば、その利益誘導というか、何かのプラスアルファというのは、むしろ、否定的な人たちが何となく好むようなものとのセットであるというのが、もしかしたら、ちょっと具体例があるわけではなくて、必要なかなと思っていて。大体、こういうもののセットになると、雇用ということを考えても、研究所とか、何らかの産業開発の工場みたいなことがセットでよく語られるんですけれども、もしかしたら、ないとは思いますが、こうい

う廃棄物みたいなものと、すごく手づくりにこだわった何とかみたいなものがあったとしてもいいのかもしれないし、そういう嗜好性の多様性みたいなものに、今のいろいろな施策というのは合っていないくて、特定のところにどうも強く行ってしまっているのかなというのをちょっと自分でも反省したんですけれども、そういうことを少し感じました。

鳥井議長 どうぞ。

森田 私も、少し地方自治とか地方財政のほうを調べていたことがあるんですけども、夢のあるという話がありましたけれども、現実の問題として言いますと、これからの日本の人口減少と高齢化というのは、多分、多くの方が思ってた以上のスピードで進むと思います。限界集落ということが言われておりますけれども、多くの地方で限界自治体というのでも出てくるでしょう。そうしたところを、これから日本全体としてどうしていくのかというのは、この高レベル放射性廃棄物の処分場をどうするかということとも、かなり関連した問題ではないかなと思っております。数字を見ている限りは、要するに、すべてのそうしたところに対して、さまざまなサポートをしたとしても、すべてが持続可能ということはありません。その意味で言いますと、地域社会そのものの再編ということをまじめに考えていかなければならない時期に来ていると思います。

現在ではまだ、そうは言いますが、ずっと住み続けてきた地域社会、自治体ですから、それが消滅するということは想像しがたいということで、いろいろ地域振興策が講じられておりますし、中にはこうして企業誘致に成功して、若い人たちがふえたというところが紹介されておりますけれども、その結果何が起きているかといいますと、その自治体では人口がふえるかもしれませんが、周りの自治体の人口はもっと減っているということにして、日本全体で考えたときに、人口減少がもたらす影響というのはちょっと想像できない。ただ、これは、そろそろ将来に対して考えておかなければいけないと思います。

そういう面から言いますと、だんだん財政が厳しくなってきましたし、高齢者がふえてきて、医療がもたなくなってくる。そうなったときに、先ほどのオークションというのはちょっと言いすぎたかもしれませんが、実際そういう話が起るかもしれませんが。これは決して先例がないわけではなくて、かつては、「そんなもの、うちに呼んでくるなんて、とんでもない」と言っていた法務省所管の矯正施設については、誘致運動が各地域で起こったことがあるんですね、実際問題。そういう形で設置をするというのは、私自身はあまりいいことだと思いませんし、そこでオークションをして安く入札したところに決める、それはないだろうという気はします。

何を申し上げたいかといいますと、将来に、100年後、200年、私も生きていませんけれども、2100年ぐらいで人口が半分ぐらいになると言われていますね。そこから先、200年、300年になると全く想像はつきませんが、少なくとも将来

にわたって、日本の地域社会、あるいはそれを維持していくためにはどういう形で地方を再編していくべきかという絵をかいて、そこに国としてのプロジェクトを計画し、その中にこうした高レベル（放射性）廃棄物処分場とか、原子力発電施設などを位置付けていって、地域のあり方というのを考えていく。そういう夢、一方では厳しい現実を見据えた上で、地に足のついた形での夢をきちんと考えていくことが必要でしょう。

これもなかなか現実には難しいのかもしれませんが、そうしませんと、いろいろ議論しているうちに、10年、20年たつと、高齢化が相当進んでまいります。もっと申し上げますと、首都圏というか、都市部における高齢化というのは、皆さん、あまり心配はしていないんですけれども、相当な規模で起こります。これは、高度成長期に団塊の世代の若い人たちが、都市に移り住み、その人たちがこれから高齢化に入るわけですけれども、都会にいらっしゃる人もいるから言いにくいんですけれども、高齢化は大変になってきて、むしろ、地方のいいところに行って、そちらに移っていくというようなことも含めて、地域のあり方というのを考えていく。そういうプランといいまじょうか、発想で物事を考えていく必要があるのではないかなと思います。

なかなかこれは難しいところで、そううまくいくかというのは、この原子力の政策の話だけではないので、なかなか難しいと思いますけれども、それこそ分権の時代の地域全体としてトータルに考えれば、そういうことを考えてもいいのではなかと考えております。少なくとも、新幹線は今は確かに有力なインセンティブになるのかもしれませんが、私もきちんと計算したわけではありませんが、新幹線を誘致して、本当にうまくいくかという、むしろ、将来の負担が、もっとふえる可能性のほうが高いと思います。あれは引くまでが夢ではないかなと。

鳥井議長 ありがとうございます。

将来の地域社会のあり方を考えるというようなところは、どこが担っているんですか、総務省が担っているんですか。

森田 役所は、総務省の中の一部門ですが、正確なところは後で元総務大臣に聞いていただきたいと思います。(笑)。そこは、日本の国レベルの縦割りの構造がどうなっているかというので、これは国が変わってくれ、考えてくれというよりも、地方が頑張らねばいかんというのが、増田さんの最初のメッセージもありましたし、まさに分権の時代の発想ではないかと思えます。

鳥井議長 ただ、でも、それは国の設計にかかわる非常に大きな問題ですよ。

森田 だから、むしろ、地方の側から国に働きかけて、国の制度とか仕組みを変えていくという、それくらいの質の高い内容を持った理論武装と、地方としての共通した意識をもつことができるかどうかというところだと思います。

鳥井議長 もう一つ、政策手段として、いろいろなことで特区というのがさんざん議論されたと思いますが、特区の活用というのは先ほだちょっと話題になっていたと思うんですが、その辺についてどうお考えでしょう。

森田 特区というのは、今いろいろ出てきているようではすけれども、昔、小泉内閣の時代にこの制度がつくられたときには、とにかくそれまででも地方に対して特別な交付金を出すとか、いろいろな優遇措置を設けていたんですけれども、財政面が非常に難しくなってきた、お金がなくなってきた。したがって、一定地域だけ規制を緩和するという形で活性化する仕組みだったわけですね。ところが、地方のほうは、そうは言っても、規制だけ緩和されてもなかなか元気が出ないから、そこでいろいろな形の要望が出てきました。ただし、この間の知事会であったんでしょうか、全国一斉に特区申請をするというふうになりますと、特区の概念と制度自体が変わってくるのではないかと思います。だから、本来の意味で、実験的に何かをする、とくに制度を変えてみて何が起こるかということを試してみるという、きっちりとした提案の特区というのは機能すると思えますけれども、そうでない限りは、何となく、特権であるとか、いろいろ規制を外してもらおうとか、さらに言えば何だかの支援を得るといような発想での特区というのは、私自身はあまり制度としてよくないのではないかなという気がしますがね。

鳥井議長 ほかに、特区について。宮田さん、どうぞ。

宮田 いろいろな特区がございますよね、そういう中で、地方、地方の、各県、相当出していますよね。結局、特区って何だったのかなというのを、何かの記事、最近うちの者がまとめた、ほとんど今、忘れ去られているんですね。小泉内閣とともに消えているというのと、それと、明らかに機能してなかったのが多い。例えば、株式会社で学校経営をやるというのが岡山でありましたけれども、それでやると、補助金がないから、結局、どうしようもなくなって、今度また学校法人という形で補助金をもらったほうがいいのではないかみたいな形があるんですけれども、それを初め、トータルで言うと現実には失敗かなと。それで、すごく何とか特区になって、結局一番多かったのが、どぶろくか、焼酎かみたいになっちゃって、というのがあって。ちょっと特区については、現実的にはあまり今、イメージがそもそも薄れているのと、そんなに自治体自身がいいイメージを持ってらっしゃらないんじゃないかなという、ちょっとその気はしていますね。

森田 もうちょっと申し上げますと、その制度そのものが不十分なところがあるんです。完全にある地域に対して特別な制度を広く入れて、そこで実験をしてみるという、その実験の計画が相当しっかりつくられていけばいいんですけれども、個別的にある部分だけ規制を緩和するとか、そういう形でやったとしても、本当に効果があるのかどう

か、その辺はかなり危ないのではないかと思います。制度そのものは悪いとは思いませんけれども、もう少しきちんとした形で制度をつくって使わないと効果が出ないのではないかというのが私の印象です。

鳥井議長 特区に関してほかの方。

西川 ちょっと話がそれてもいいですか、特区で。

鳥井議長 どうぞ。

西川 手短にやります。特区で苦い思い出が1つあるんです。ご承知のように、新潟県は、東京電力の原子力発電所がありますが、一方では電気は東北電力から受けているわけですね。それで、電気料金は東北電力の電気料金なわけです。特区という話が出たときに考えたのは、僕らの地域だけ東京電力から電気を買えないかということです。そして、それが認められたら、東京電力と相対で電気料金を交渉し、安い電気料金を獲得できないかと思って相当やったんですが、残念ながら失敗に終わりました。発想としてはおもしろかったと思うんですが、なかなか特区のいろいろな縛りがあって、うまくいかない、国策に協力している以上、そのぐらいのお目こぼしがあってもいいんじゃないかと思ったけど、だめでしたね。

鳥井議長 八木さん、何かありますか。

八木 今のを伺って、特区という形にするかどうかは別として、今のような発想とかって割と立地でよく聞くことがあって、要は、特別に何かをしてほしいわけではなくて、正当な権利として、自分たちがこれだけやっているものに対して違う枠組みが作りたいたいというふうな要望というのは当然あると思うので、それを特区と呼ぶかは別なんですけれども、そういうふうに少し柔軟にならないと、既存の枠組みでできることをやりますというのだと、**今から日本で初めてのもの、かつこれだけ長期のものをやろうというときに、何となくその整合性が取れていないという印象を地元の方が持たれるのは当然だろうなというふうに感じます。**

鳥井議長 ありがとうございます。

先ほど夢という話が出て、私はこんなことを考えていましてね、せっかく高レベル放射性廃棄物が集まる場所だったら、とにかく放射能、放射線の親玉がやって来るわけですから、まず第一には、**高レベル放射性廃棄物のガラス固化体の中、2,000万円から3,000万円ぐらいの白金族が入っている、これもすぐ使えるわけじゃないんですけどね、これを有効に利用する研究所をつくる。**

それから、稲毛に独立行政法人放射線医学総合研究所というのがあって、あそこが重粒子の加速器をつくっていますよね。日本じゅうに幾つかそのようなのがつくられつつあるわけですが、中国、韓国をお客さんにした、滞在型の重粒子によるがん治療センターをつくる。これはなぜ滞在型かという、あまり入院しないで済むんですね、ほとんど苦痛がないもので。ですから、リゾートにして、家族と一緒に来ていただいて、そこに1週間なり2週間泊まっていたいただいて、お父さんは、お母さんでもいいんですけど、毎日1時間かそこら治療を受ける。さらに、独立行政法人原子力研究開発機構の高崎研究所というところで、やっぱり加速器を使ったすばらしい工業利用だとか、植物の品種改良だとか、そういう技術を持っているところがあるんですね。ここの技術を産業化する、農業化するというセンターをつくる。そういうことを全部あわせて、放射線に関する総合センターというのをつくと、医療施設には中国や韓国からも人がやって来る、研究所には世界じゅうから研究者がやって来る。そうすると、これは世界の大センターになれるんだろうと思うんですね。

この話を、ここで言ってしまっているのかどうか分からないんですけど、「こういうことを考えない？」とあるお役所にお話をしたら、「いいえ、廃棄物の話は経済産業省の話です」、経済産業省が「うん」と言うと、そのお役所も協力できるんだというわけですね。だけど、今、言った話は全部お役所に所属している話で、やればできるんですよ。だけど、何となく縦割りになっていてできなくて、これは政治が動けばすぐできるんですよ、多分、政治が、「おい、やれよ」と言ったらすぐできる話で。そういう構想をつくって行って、手を挙げてきて決まると、こういうことができるよ、こういう構想もありますよというようなことがメッセージとして伝わるだけでも、割と夢と経済的メリットと、かなり一緒の効果が発揮できるんじゃないか、それで、ほかの地方にまねできないものができるんじゃないか、こう思うわけですが、なかなか、そう言っても、賛成とおっしゃる方はあまり多くなくて、私は、きょうはこんなことを少し提案をしたいかなというふうに思います。

それでは、だいぶ時間も迫ってまいりました、最後の視点、論点に行きたいと思えます。

既にお話に出ていることも随分あるんですが、国の役割ということで、例えば、情報がこれだけ出ているわけですね、それで、ウィキリークスですか、あんなものまで出てきているわけですね。我々は、今、思わないことが起こっているんですね。本も全部、通信で来ちゃうわけですね。それから、首相がツイッターで毎日の行動を訴えちゃうわけです。こういうことが使えるんじゃないだろうか。住民投票の話、いろいろな話というのは、さっき既に出ているからいいと思うんですけども、高齢化の話も出ました。それから、石油ピークという議論が、今、日本ではあまり話題になっていませんが、欧米ではかなり話題になってきているんですね。要するに、2006年に既に石油の採掘量がピークを迎えていて、安い石油がこれからどんどん減っていくよというような議論がありますね。こういう議論が出てきているというようなこともあります。それから、

科学技術立国ということで、随分、一生懸命に、政府は力を入れてやってきたんですが、こういうことに関連で何か政治ができることはないのかというようなことを伺いたいんですが、いかがでございましょうか。

宮田 そういう意味では、直近の、一番の、地方も絡んでの話題はTPPですよ。まさしく農業の問題、食糧自給率40%を切った、何とかという形で、要は、全国、ものすごいですが、みんなの意識でも、食糧自給率40%という意識はかなりすり込まれた感じですかね。ところが、エネルギー自給率4%というのが、そもそも根底にあるんですけれども、要は、それをキャッチフレーズにする政治というのがどうも存在していないというのがあって、そういう意味では、水準といえれば10分の1だから、本当は大問題なんですけれども、そもそもそれを問題にしない政治、国のありよう、逆にそれで済むから、裏を返せば今の日本はいいのかもしれないけれども、その不思議さ。実は、農業センサス、つい先般のあれで言うと、中国地方で言うと、農業人口が5年前に比べて8万人減って20万人なんです。中国地方で言うと、700万人ぐらいの人口ですけれども、農業人口といっても、兼業も含んでいますけれども。その20万人のところに対しては、ものすごく国の政策、施策が厚くて、いろいろな政治家もものを言い、まさしく超党派議員でもものを言っているのに、それができない、何が阻害しているのかなというのは、なかなか地方では見えてこないところがあるんですよ、というのが1点。

それともう一つ、エネルギーについては、石油はもう99年か97年かで日本の石油消費はピークを迎えて、もう2億バレルを切ったんでしたかね、というふうに、もう既に日本は石油を使わない時代に入っている。それは何かと言えば、人口減よりも、本当に石油を使わないで済む社会に、まさしく科学技術を含めた、いろいろなところでなっている。そういうところで、先般の石油の確保についてもそれほど、リットル180円にはなりましたけれども、痛みを感じなくて済んでいる。つまり、実は、あれは200円を超えたら、皆さん、エネルギーに対してもっと関心を持ったのかなとも思うんですけれども、そういう意味での、TPPと一緒にですね。一種のショック療法はどうも作り出さないといけない時代になっているかなという気はしていますね。

鳥井議長 ありがとうございます。

ほかに、何でも。八木さん。

八木 国との役割というところとは違うんですけれども、今のキーワードとして、いろいろなこういうシンポジウムの広告、これも新聞広告になると伺っているんですけれども、私は今、資源エネルギー庁でこの高レベル（放射性廃棄物）についてやって、やっぱり新聞広告になるんですけれども、新聞社の方を目の前に言うのも何なんです、新聞広告に出すことで、今、受け取っている年齢層というのと、新聞に出しても絶対受

け取らない層、要は、今の学生さんて新聞をほとんど読んでいないし、取らないので、そういう層が歴然とあるときに、情報の出し方と、これが何年後、要はゴールセッティングするか、森田先生のお話にもあったように、戦略との見合いで、どこに向かっているのかなと思うことが、私はこの事業に関連して常々あるんですね。大概、国の事業ですと、新聞というのがすごく言われて、そうすると、これは何万部だから何人が読んだという設定になっているんですけども、そうすると、要は、これから考えてほしい人のところにはなかなかこの情報が届きにくいという、少なくとも現状としてはあり得るということはどう考えていくのかですとか。

あとは、この間、ちょっと議論になったんですけども、非常におもしろかったのは、ホームページで告知しますと言ったら、私が言われたのは、ホームページは、高齢者はほとんど見ないから、それは全員に行き届かないから新聞にしろと言われたんですけども、「新聞を見てない層もいっぱいいますよ」と言ったら愕然とされたという状況もあって、そのあたりも含めてどうするのか。

ホームページというのも、ひところはいいかなと思っていたんですけども、今、少なくとも私が所属している大阪大学の現役の学生さんでも、パソコンというものを結構使っていないという事実があって。これはどういうことかということ、今どきいろいろな授業の休講とかの掲示というのは当然ネットで見られるので、皆さん、メールアドレスを登録しなさいと言われていて、当然、大学院生、大学生にはすべて、大学からいわゆるメールアドレスが付与されているんですけども、学生はパソコンを使わずに、携帯を登録しているので、長文の告知は出さないようにという注意事項が書かれているというのが現状なんですね。多くの子は携帯しか登録していなくて、すべてのメールを携帯で見ている。だから、夜中とかにいろいろなメールを回すと怒られるんです、あんな時間にメールを送らないでくださいと。そういう現状であるときに、既にホームページの告知ですら届かない層が出てきているので、この傾向は多分、私が自分で学生さんを見ている範囲だと、強くなることはあっても弱まることはないなど。

そういうことも含めて、私自身、かなりこの高レベル（放射性廃棄物）の問題にかかわって、いろいろな方にお会いするのに、会わないタイプの専門家がたくさんいるなど思っていて。それは、大学人でいると、例えば、社会学者ってここに入ってもいいと思うんですね、社会の状況をマクロに見て、これからの人たちの志向性とかがどちらに向かって行ってるかみたいなこともセットの議論になったらいいと思うんですけども、なかなかそうはなっていないという意味で、今、私たちはだれに向かってこの議論をし、だれに向かって発信するのかというあたりが、本当に見えないなということを感じています。

鳥井議長 それは私も実感してしまっていて、私は今、（独立行政法人）科学技術振興機構というところにいるんですが、広報の人たちに「新聞、取ってる人」と言ったら、1人もいなかった。「どうやって新聞記者とつき合っているの」と、こういう話ですが、

それが実態でしてね。しかも、首相がツイッターをやるという時代ですよ。だから、政府というか、こういうものについての情報発信もよほど考えなくちゃいけないかなという事は強く思いますね。

八木 だから、怖い発言が、「検索しても、引っかかりませんでした」と平気で言う。だから、ネットで、グーグルの検索で上がらないものは世の中にないという常識がだいぶ浸透して、大阪大学の話なので、多分、世の中の的にはそうなんだろうなということを感じる時に、どうすればいいのかなと、結論がある話ではないんですけども。そういうことをちょっと感じておりますね。

鳥井議長 ほかに、今まで話題になってないことで何かありましたら。

西川 やや振り出しに戻るんですが、国の役割を考えるということになると、一言に尽きるなど。当事者であるという意識を持ってもらう、これに尽きると思います。直接の当事者である、そして最終的な当事者であるという意識を持ってもらう、そこからすべてが、いろいろな応用が始まるんじゃないかなと思います。もっとも、国といっても、さっき森田先生がおっしゃったように、日本では「国」という概念が非常にあいまいなんで、何を指して、総称して国と言うのかという、そのあいまいさといいたいまいしょうか、じれったさみたいなものはありますが、そのことははしょらせていただいて、「国」という言葉でもう一括して言わせてもらいます。

さっき冒頭陳述の中で、この関連の法案が10年前にできた、国の意思で生まれたんだということを申し上げました。今にして思うと、ちょっと残念だったかなと思うのは、そのときの法案の成立が、極めてスピーディーに、2カ月半ぐらいで提出から成立までぱぱぱっとでき上がってしまった。しかも、当時の野党だった民主党もこぞって賛成したんで、圧倒的多数で決まってしまった。そのときのもみ方がちょっと足りなかったのか、もっと大騒ぎしてやっていたほうが、むしろ、丈夫な子に育ったのかなという気がしないでもない。

そういう背景の中でとにかく法案として生まれたんだということは、とりもなおさず国としての意思なわけですから、そのところを忘れないで、当事者であるということをもう一回かみしめていただいて、もちろん国だけにお鉢を回すわけではなくて、みんなが協力しなきゃならんという前提はありますが、その根幹をもう一回再認識してもらいたいなということだけ申し上げたいと思います。

鳥井議長 ありがとうございます。

ほかに、そろそろ会場とのやりとりをしたいと思いますので。森田さん。

森田 これもまた違う話かもしれませんが、先ほど八木さんのおっしゃったこ

と関連するんですけども、要するに、今は情報のためのツールはすごくあるんですが、情報過多の時代になって、消化不良ですし、別に見なくても困らない。むしろ、おもしろいスキャンダルとか、そちらのほうに関心が向いてしまう。それによって新聞の売れ行きが変わると、新聞のほうもそちらを強調する。ですから、月曜日の朝の2面の政治欄で、きのうのテレビ番組でだれがどう言ったというのが記事に出ているというのは、新聞記者の方がいらっしゃるので、ちょっといいにくいのですが、何を申し上げたいかという、そういう時代に、社会の現状がどうかということを、わかりやすい数字でどうやってメッセージを出していくかというのが重要だと思います。

先ほど食糧自給率が40%ぐらいで、エネルギーがもっと低いという話がありましたけれども、実際、学生と話をしていると思いますが、日本は大変だ、大変だと言って、予算がないと言いますが、2010年度の国の一般会計予算が、いくらぐらいかといいますと、私のところの学生でもほとんど最初知らないんです。我々が生活していますと、日常生活ですから、1,000円、1万円は大体どれぐらいの価値があるかわかりますし、車を買って100万円のオーダーで、一生に一度ローンを組んで家を買えば1,000万のオーダーですけども、100億と100兆になると、違いがわからないんですよ。

そうしますと、昔、イギリスで「パーキンソンの法則」という本を書いたノースコート・パーキンソンという人のエッセイの中に、30分の会議で何十億ポンドの投資をするというのは5分で決まったが、次の会議にコーヒーを出すか、紅茶を出すかで、25分もかかった、というのが確かありました。意外と我々の感覚ってそういうところがあると思います。

したがって、例えば、2010年度の一般会計が92兆であって、そして、しかも、税収がわずか37兆しかないわけですね。44兆借り入れている。毎年、今のペースですと20兆借金がふえていく。それでもつじつまが合わない10兆分を埋蔵金で掘り出した。今度の予算編成はどうなるか知りませんが、同じような形で、多少税収がふえますけれども、埋蔵金を数兆探さないと帳じりが合わないわけです。これは、外国から見ていると、先ほど触れましたエコノミストの記者もそうですけれども、この国は一体どうなっているの、どうしているのと思うわけです。大変なことですから、ヨーロッパの場合には、通貨危機になったときに何をやったかという、歳出削減と増税をしたわけです。そして、年金を切っていますから、暴動が起こったりしていますけれども、それでもやらざるを得ない、それでも危ないと言っているんですけども。この国の人たちはなぜこんなに楽観的なのか、ということなんです。

何を申し上げたいかという、そういう意味で言いますと、ある程度、ベース、まさにエビデンスに基づく形でのキーとなる数字というものは、しつこく発信をしていく必要がある。エネルギーもそうですし、財政もそうですし、高齢化もそうですし、そして国民に問題が全体としてどういうことなのかという認識をもっといただくことが必要だと思います。今の政治ですと、ちょっとその辺が、仕分けを見ているんですけど

れども、1億と100億と同じ時間をかけて議論をして、そして、思いつきとは言いませんけれども、かなり乱暴にやってしまう。1億を切ったのが成果だというふうにメディアが報告する。これでいいのだろうか、いいはずはないという思いです。

鳥井議長 ありがとうございます。まさに実感するところかなと思います。

それでは、会場の皆さんとディスカッションをさせていただきたいと思います。どうぞお手をお挙げいただいて、所属とお名前ぐらいを言っていただいで。

後藤 後藤茂でございます。

論点の3のところ、大変貴重な話を聞かせていただきまして。とくに宮田さん、それから西川さん、夢ということをおっしゃっていただきましたけれども、私も高レベル（放射性）廃棄物の処理について、1つは縦割り行政の矛盾がありますが、最後に鳥井さんからお話がありましたような、例えば、高崎のああいいう加速器のいろいろな機能というのは、この高レベル（放射性）廃棄物を300メートル地下に埋めていって、囲って埋め込んでしまっても、それはもう全然タッチしないということじゃなしに、もっと地下空間を利用していく、それをもっと提起すべきじゃないだろうか。

その1つが、鳥井さんからお話があったような内容だと思うんです。今、地下50メートルはもう既に生活空間なんですね、地下鉄が走っておる。80メートルぐらいは、もう国会図書館なんかも文書があふれているわけですから、そういう公文書等々も80メートルぐらいのところに置くとか、あるいは、90メートルぐらいのところにはスポーツジムなんかを置くとか、空調がしっかりすれば、それから、今ネットでいろいろ連絡が取れますから、そういうところで、何も地上にすべて置かなきゃならんということはないわけです。せっかくつくるところに、ただ核のごみとか、あるいは、宮田さんがおっしゃったような、電気の単なるごみじゃないかということじゃなしに、今、国民の皆さん方が言っているのは、死の灰だとか、あるいは核のごみだとか、これを庭先に持って来るのはけしからんというようなことを言っているわけですから、そういう夢とロマンを、せっかく300メートル掘るわけですから、ループ式に掘るのか、立抗で掘るのか、わかりませんが、そのそれぞれの地下空間にそれぞれ適するような、そういう施設を、空調等がしっかりできれば置けるわけですから、そういうことをもっと置くべきじゃないか。

そうすると、我が村にとか、我が地域に高レベル（放射性）廃棄物が来るけれども、これは国が、あるいは私たち人類がこれからのエネルギーの確保のために選択した施設だから、どうしても、そういう原子力の高レベル（放射性）廃棄物は最後まで処理をしていったとしても、残るものはここへ置いていくと。その中間過程の空間を利用してこうという夢を持って。そのときに、森田先生がおっしゃったように、縦割り行政なんですね。それは経産省だとか、国土交通省だとか、そんなことではだめなんで、予算をどうしようにつくっていくかということもぜひひとつ考えていきながら提起してい

っていただければ、大変ありがたいんじゃないかな、こう思うわけです。

それから、話の中で出ておりました、政治家は一体どう考えているのかということですが、政治の世界では、今、たしか資源エネルギー議員連盟かなんかがあるようです。聞いてみると、大体200名を超える方々がメンバーになっております。私も1回呼ばれて行ったんですけども、そういう会議をやるときに出てくるのは30~40名で、おっしゃるように、原子力に対する関心はお持ちなんでしょうけれども、さらに深めていこうという方向がないということは現実です。ですから、もっと政治家の皆さん方に、いろいろ関心を持たせるような形をぜひとっていただきたいと。

きょう、私も、原産協会のほうからお話があって、何人かの方々の議員のところ、このセミナーのお話をしまして、そしてぜひ出席されるように言ったんですけども、あいにく今、国会は休会中なんです。ですから、東京にいる人が非常に少ないと。いろいろ関心を持っている、ごたごたしたところに関心を持っている人はいるようですけども、大変忙しくて来られないですが、きょうは、民主党の議員でありますけれども、原子力の専門家である空本議員がお見えになっているようですから、もし鳥井さんのほうからご指名いただければいいんじゃないかと思っておりますけれども。

鳥井議長 私も、空本さんが入ってこられたのを見てまして、ぜひご意見を賜ろうと思ったんですが。

皆さんの顔が見えたほうがいいかと、こちらへいらっしゃいますか。司会者席みたいなところで申しわけないんですが。

きょうのテーマは、高レベル放射性廃棄物における政治の役割ということなんで、全部聞いていただいたわけじゃないんで、議論を踏まえていただく必要はないんですが、その辺、覚悟のほどをちょっと。

空本 ただいまご紹介いただきました衆議院議員の空本誠喜でございます。

私のほうは、今、民主党のほうの1期生の国会議員でございますが、この中にも私の先輩とかがいらっしゃると思うんですが、私も原子力で博士号を取らせていただきまして、東芝のほうでプラント設計などもさせていただいた。そういう中で、私自身は、もともと21世紀はエネルギーと食糧の時代であろう、そういう思いで、私自身は技術系のほうが得意でありましたので、食糧というよりもエネルギーのほうで、そして原子力工学のほうに専攻させていただきまして、博士号をいただき、そして東芝、さらには国政の場で活躍したいという、ちょっと一風変わった人間でございます。

というのも、逆に、もう1点、考えるべきは、今の政治家が技術に関してあまり知らない方が多いというのが1点だと思います。私みたいに、「なぜ東芝をやめて、政治家、やってるんですか」ということをよく有権者の方から聞かれるんですが、逆に、今の政治家自身が、全く技術というところから、労働組合出身の方はいらっしゃいまして、その中で技術をやった方はいらっしゃると思うんですが、ほとんどいないというか、私は

そういうふうを感じていまして、だからこそ、先ほど話がございましたけれども、原子力に対して関心がないんじゃないか。私もいろいろ1期生の中で見ていまして、原子力についての関心がある、本当に積極的に取り組んでいこうという方はほとんどいません。これが現状だと思えます。

ならば、皆さんがこれからエネルギー自給率をどう上げていくかということを考えられるときには、新しい政治家として技術がわかる政治家を生み出すということも1つ。また、逆に、エネルギーが選挙につながるんだと思えばみんな一生懸命やと思うんですね。今、民主党のほう、食糧をなぜ一生懸命やっているか。この間、食糧自給率を上げていこうという、食料・農業・農村基本計画というものがございました。これは、農水関係の一番大きな基本計画でございまして、これについては、今、田んぼの地域の方々の1票1票というものを大事にしていまして、そういった中で一生懸命、とくに、今回、食料・農業・農村基本計画、これまで官僚の方が書いたものを有識者の先生方に見ただいて直したんですが、そうではなくて、今、政治主導ということでありましたので、今回の3月に閣議決定されたものはすべて1期生の国会議員が全部赤ペンを入れて、ほとんど原文が残らない状況で作りかえたものでございます。その中で、食糧のあり方をどうするか。そういった意味で、エネルギーについても、これも政治マターであることは当然であります。政治家の関心事として、これも将来的には選挙といいですか、そういうものにつなげてはいけないのかもしれませんが、そういうふうなポイント、何か圧力を皆さんがかけていただくようなことも、1点必要ではないか。

それともう1点は、今の国会議員に対してどうやってアプローチをするか。今も、先ほど申し上げましたが、原子力に対して、関心はあるけれども、深く理解しようという方はそれほどいないと思えます。そういう方々に対してどういうアプローチをするかということが重要で、その一端を担えるのであれば、私も一生懸命頑張っていきたいと思えますけれども、そのアプローチの仕方というものを皆さんと考えていきたいと思えます。

その中で1点、原子力はやはりマイナスイメージが大きいです。このマイナスイメージをどうやって払拭するかということをご皆さんが考えていただきたい。私自身も、チェルノブイリが起きたときに大学4年生でありまして、やはり原子力というものは大変危険なものであるという思いで原子力をやっていました。一般の方はもっともっと怖いものと思っています。そこをどうやって払拭するか。逆に、より安全なものを、日本の技術だからこそできるんだということ強くPRするようなやり方、それを国会議員の中で同じ考え、多少、後ろ向きの政党の方もいらっしゃると思うんですが、その方々の意見も真摯に受けとめながら、しっかりと、この国の原子力技術、エネルギー開発、こういったものをどうするかということをご考えてもらえるアプローチ、今、私が考えているのは、トラブルとか事故、故障、こういったものを1回、整理整頓していただきたいなと思えます。すべて、メディアさんの中では、ちょっとした故障が起きれば、これは「事故」と言います。先日も、原子力関係の議員連盟の会合で、普通の故障をみんな「事故」

と国会議員が言っています。これが大きく認識が違うところだと思います。

国民は、皆さん、すごく関心は持っていて、実は、きょうおくれて参りましたけれども、今ちょうど三沢基地のほうから帰ってまいりまして、きのう、きょうにかけて北方領土を上空からP-3Cに乗って視察してまいりました。また、自衛隊の方とすごく意見交換、きのうの夜も懇談して、本当に自衛隊の皆さんが思っていることをお聞きした。そういう中で、現場、今の焦点となるように、事故、故障、トラブルというのがどういうふうなものであるか。それを国会議員がまず認識して、ちょうどもんじゅのトラブルの件がございます、また、運転再開は延期になりましたけれども、こういった問題が実は今、一番重要な問題であるということは、国会議員、皆さんがプレゼンしていただく、私たちもやっていきたいと思ひますし、いろいろなやり方があると思ひます。

もう1点、長くなって申しわけありませんが、教育関係で、今、原子力という、やはりみんな進もうとしませんが、原子力をやれば、原子力技術の大学を出れば、就職しやすいんだということを学生の皆さんに言っただくと、今、就職難でございます。大変、皆さん、困ってらっしゃると思ひますが、技術系、とくに、原子力に行けば、職場はそこに転がっているんだというようなアピールの仕方、こういったものも、大学の先生がいらっしゃりますんで、少しお考えいただけたらありがたいかと思ひております。

ちょっと雑ばくなコメントでございましたけれども、一生懸命頑張っただけで、また皆様のご助言をいただければありがたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。(拍手)

鳥井議長 ありがとうございます。

会場の皆さんから、まだもうちょっと時間がありますので、よろしければ、どうぞ。

坂田 坂田東一と申します。(社)日本原子力産業協会と文部科学省の両方、仕事をしております。

きょうは、政治の役割ということと、それから、先ほど西川さんがおっしゃった、やっぱり得か損かということをおっしゃいましたね。本来であれば、法律に従ってどんどん、地方自治体が手を挙げてくれないんですけれども、これは、私の経験ですけれども、仕分けで、第2次は、スパコンのプロジェクトをやったんですけれども、これは、全国15カ所から立地申請がありました、何もしなくてもですね。フェアな審査をして、最終的には神戸に決まったんですけれども。非常に難しいプロジェクトですから、廃棄物処理場だけで立地の成功というのは、私の若干の行政経験から言っても、これはあり得ないと。先ほど鳥井さんがおっしゃったようなアイデアは1つのやり方ですね。しかし、そういう具合にやろうと思えば、これも先ほど来お話があるように、行政の縦割りというのは避けて通れないものであって、それをつなぐ大きな方向性を出すのは政治しか

ないと思います。

例えば、これは、過去の例ですけれども、20年ほど前に、これは国際プロジェクトですが、ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラムという、脳研究と生体の分子論的アプローチという、これは国際プロジェクトで、フランスに小さいながらも国際機関をつくって20年来やっているのがあります。これを立ち上げていただいたのは、中曽根元総理です。ベネチアのサミットで提案してもらいました。それから、日本が参加しているものとして、あと大きなのが2つあって、国際宇宙ステーションというのがありますね、これはレーガン大統領が首脳に呼びかけて始まったと。日本もこれは行政的に考えて入った、はやぶさの例がありましたけれども、宇宙開発は意義があるとか何とかという前に、政治的に安全保障も考えた文脈の中で参加したと。

それから、最近始まった国際熱核融合炉（ITER）というのがありますね。これは、実は、85年に始まったんですけれども、レーガン、ゴルバチョフが決めた話です。これは、やはり米ソの冷戦構造を解消していこう、それを象徴するようなプロジェクトとして始めようということになって、その後、レーガン大統領から日本とかヨーロッパとかに参加しないかということになって来ていますね。

実は、次世代スパコンもかなり政治的な色彩がありました。私は何が言いたいかというと、行政だけでは立ち上がらないものは山のようにあるわけです。そこにやはり政治の大きな役割があると思います。したがって、この高レベル（放射性廃棄物）についても、これを段取りを踏んできちんと進めていこうと思えば、このプロジェクト以外の、まさに西川さんがおっしゃったように、地域の将来世代、幾世代にわたって、その一貫性じゃなくてですよ、その地域社会がどうなるかということも考えたような、その他のいろいろな施策、措置、プロジェクトと一体となってやると。これは、原子力の最後のプロセスですから、原子力エネルギーを国民全体で支えているわけですから、国民全体としてある特定の地域にこの廃棄物処理場とその他のものが一体としてできて、それが地域社会を発展させていくということをサポートするようにしなければいけないと。

こういう点から言えば、先ほど議論がありました、国民に関心を持ってもらうというのは非常に重要ですね。どうやって関心を持ってもらうのか、ここのやり方は非常に考える必要があるんじゃないか。例えば、電気料金の中に高レベル（放射性）廃棄物の処分場のためのお金が入っているなんて知っている人はほとんどいないんじゃないですかね。でも、実態としては、これは制度としては進められているわけですが、制度としてだけではなくて、意識、認識として、どうやって国民に知ってもらうかということもあわせて活動していくことが非常に重要ではないか。でも、この活動のときには、メディアの人も非常に重要だし、政治家ももちろん頑張っていただく必要はあるし、先ほど来、国は当事者意識をとって、この国の中に行政のトップの人たちも当然いるわけですから、全体として連携・協力してきつとやっていかなければいけないんじゃないか、そのように思います。

鳥井議長 ありがとうございます。

それでは、最後になります。基調講演をいただいた増田さんに、討論を聞いたコメントを、ぜひこちらでお願いします。

増田 大変有益な討論をしていただきまして、ありがとうございます。いろいろ示唆に富むところが大変多いと感じました。

いずれにしても、全国で1カ所適地を決めて、そこに処分場を建設していくという、その最後の姿を考えたときに、2つ申し上げたいんです。1つは、知事と市長さんの関係ですね。これは、どう考えても、高レベル（放射性廃棄物）処分場の立地を地域で合意してもらうために、市長さんだけが頑張って支えきれぬものでは決してないというふうに思います。これは、知事と市長が、まさに西川さんがさっきおっしゃったように、同じ方向を向いて、これをお互いに支え合わなくてははいけない。それから、ここが非常に重要なんです。地域住民との関係で言えば、これは間違いなく、市長さんのほうが知事よりも信頼性が高いですね、それは住民と密接ですから。ですから、**知事と市長の意見にそごがあってはいけません。最終的にはそういう地域が立地に持って行けるんだというふうに思います。**

一方で、じゃあ、知事がそういうところに出るのかどうか。宮田さんの、例のウランの表を見ておまして、懐かしい長野知事さんのお名前、ちょうど私が当選したときの知事会長さんが長野さんだった。もう亡くなられた方のことを申し上げるのは、ちょっと失礼に聞こえたら困るのですが、長野知事さんの時代の知事さんというのは大変偉くて、存在感があって、恐らくそういう場になかなかご出席なさらないということはあったんではないかと思えます。今の知事で、例えば、こういう住民の皆さん方が集まっている場で、いろいろもめごとがある、それにかかわるところに出て行かない知事というのはあり得ないと私は思います。

私も、行政にいろいろ手ばかりというか、失敗があったところ、あるいは、県民の中でいろいろ反対があったところ。そこに必ず知事は出てこいと。それは、もちろん全部出て行くわけでもありませんし、行って収拾が見込まれるかどうかわかりませんが、しかし、責任者ですから、何度もそういうところに臨まないといけないうけで、知事も必ずそういうところへ出て行く。市長さんも、町村の場合だったら町長さん、あるいは村長さんになるかもしれませんが、今の二層制という中では、両方がそろってこれをその地域にやるんだということがないと、最終的にこれは決まらないことだというふうに思います。

例の文献調査、それから、あとボーリング調査、それからセミ調査と、段階が進んでいくわけですが、今、文献調査に手を挙げても、過去に1つ例がございましたけれども、あえなくつぶれるということがあったんですが、知事と町長の間でどういうやりとりがあったのか。例えば、手を挙げたとたんに、先ほどちょっと話がありました、即日、知事が否定的なコメントをしたようですが、最終的に知事が反対を言うにしても、当日は

そういうことは言わないでくれとか、物事を進めていく上では、事前にこういうことに名乗りを上げるから覚悟しておいてくれとか、**でき得れば、事前に話をして、ごくごく内密にというか、政治家同士で、最初は県の職員がいないところで知事に、思いきってこういうことに手挙げしようという覚悟を決めているんだということ**をきちんと話す。**恐らく後につなげていくためには必ずそういうステップを経ていかないとだめなわけで、そういった信頼関係が知事と市長・村長の間に築けていなければ、ほかの行政もうまくいかないと私は思うんです。そういうことが、ある程度見通せて初めて手を挙げて、それで次のステップに進んでいけるんだと思うんです。**

今の法律の立て方、10年ぐらい前にできた法律で、それをこう言うのは当時のご関係の皆さん方に失礼かもしれませんが、文献調査の段階で市町村に手挙げさせるというのは、本当にそれがいいのかどうか。むしろ、10カ所か20カ所、先ほど宮田さんの論点のペーパーの中でも、多分そういうご趣旨だと思うんですが、通常のやり方であれば、10カ所か20カ所は、これは責任ある国の知見で候補地を示しておいて、そこで地域におろしていくと。これは、上からおろすということがいいのかどうかという議論はあるかもしれませんが、国策なり、これだけの重要なことですから、当然そういうステップを踏んで、それは文権に逆行するとか、そういうことでも何でもないとは思いますが。10カ所、20カ所の候補地から、選定作業を進めていく。もしその中でどうしてもだめであれば、また別の10カ所を考えるというようなことでやらないと、これはいつまでたっても今の枠組みでは上がってこないのではないかと。

なぜかという、それは、選定の合理性、地元が手を挙げるかどうかということについては、地層の問題とか、選定の合理性がそこで説明できなくて、あとはメリットというんですかね、地域振興策が目的で手を挙げるということにならざるを得ませんから、大きな大義はなかなか言えないんだろうと思います。

ただし、私は、10カ所、20カ所を国が示すということを申し上げましたけれども、**当然、それを示す前には、まず47人の都道府県知事を集めて、それで総理との間できちんと、これはいついつまでに決めなければいけない問題で、国内のどこかに、我々の世代の間に必ず完成をさせる、処理をさせるということ**をきちんと合意した上で、**選定作業を進めていかなければいけない**のではないかと。

要は、どうももやもやしているのは、いつまでに作るということがはっきりしていない。ある方に聞けば、今でも遅いぐらいだというふうに言いますし、それであれば、もう当然そういう政府と知事達との場があってしかるべきなんです、かといって、政府のほうでそういうことをやっている気配がない。

しかし、一方で、普天間の問題。あれは世界一危険だと言われる。すぐわきの大学にヘリコプターが墜落したりして緊急性が高いため、ことしの4月に知事が鳩山さんの呼びかけで集まって、別のところに危険負担してくれないかと政府からの依頼がありました。従来も、先ほどの基調講演のときに言いました、有事立法ですとか、それから周辺事態の対処法案のとき、政府として優先度が高い問題についてはそういうことがありま

した。振興策などのメリットについて、恐らく箱物、その地域にこういう箱物を建てるというのは、私の感覚だったらほとんど魅力がない。それは将来的に、維持に負担がかかるわけですね。そうではなくて、先ほど言いましたように、医療とか福祉の地域振興策があれば良い。それもそうですし、例えば、風評被害で農産物の価格が下がるのであれば、その地域の米については非常に高価格でずっと今後買い取るとか、そういったような立地についてのメリットを地元で感じとれるようにすること。それをやれるのは、先ほどもご発言がございましたけれども、縦割りの中でそれをちゃんと超えてやるんだという意味を表明する、それは総理が話をするということだと思います。

沖縄で政権の強い意思を示している例があるにもかかわらず、原子力がそういう形になっていないというのは、そこに持って行くまでのプロセスに欠けているところがあるということです。年1回、必ず知事会で総理と全国の知事が何時間か集まる場もありますし、それ以外でも、知事会がよく開かれて、本当に緊急性の高い問題は大臣がよく来て、その場でいろいろ説明していったりします。ですから、私は、経済産業大臣がこの問題を本当に早く決めなければいけないということであれば、何回かそういうことをやって行って、いよいよ最後、総理が来て話をする。知事も何の違和感を感じず、それだけ政府として必要性の高い問題と認識しているんだなという、そのことが伝わると私は思います。

「国」と言った意味は、これは、政権が変わっても原子力政策についてはみじんの揺れもなく、ぶれずにきちんとやると民主党政権は言って、ここは全く自民党と民主党と歩調は合っているわけですから、もちろん、社民党等がありますけれども、いずれにしても、政党の間でぶれはありませんので、それで政治の話題になかなか上ってこないと思います。それは、政府がきちんと進めろよということだと思うんで、むしろ、政府として、それをきちんと受けとめて進めていく。ですから、「国」と言ったのは、政府もそういう仕掛けをする必要があると思いますし、それから、逆に、政府に呼びかけられた自治体、知事がきちんとそれを受けとめて、県内の市町村長さんと集まってよく話をして、もし仮に国の候補地が自分達の地域に入っているのであれば、真摯にそれを受けとめると。そういうやり方で、今後、進めていくべきではないかと。そういうふうに思います。

ですから、いつまでにというところをはっきりさせること、それから、先ほど空本先生がお話しになりましたが、超党派の議員連盟のようなものがあって、そこが政府に働きかけて、政府のしりをたたくということでもいいと思います。非常に息長く取り組む問題ですから、これは今の民主党政権、あるいは、仮にまた自民党が政権をとっても、とにかく政権の政争の具にするというよりは、それぞれの政権が力を合わせて進めていく問題でありますので、そういう枠組みをきちんとつくって、それで進めていくべき問題だろう。

それから、最後に申し上げますのは、議会の責任も今後重視される方向に変わってまいりますので、先ほどいみじくもお話ございました、議会の役割、あるいは居場所とい

うものはきちんと尊重しなければいけないんで、主導的にこれを進めていくのは行政の役割だと思いますが、議会の存在も考えながら、これは進めていくべきではないかと。私はそんなような印象を持ちました。

大変いろいろな点で教えていただきました。どうもありがとうございました。(拍手)

鳥井議長 大変ありがとうございました。

本来ですと、ここで私がまとめを言わなくちゃいかなのですが、十分にまとめをしていただいたお話が3つぐらいあったので、パネル討論はこれにて終了させていただきたいと思います。

ご清聴、本当にありがとうございました。(拍手)

司会 議長を務めていただきました鳥井先生、どうもありがとうございました。そして、パネリストの皆様、そして増田様、本当にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本シンポジウムを終了させていただきます。

(了)